

Sanrin ISSN 0487-2150

創刊 明治 15 年 (1882 年) 1 月

昭和 4 年 2 月 9 日第三種郵便物認可

(毎月 1 回 5 日発行)

平成 10 年 6 月 5 日発行

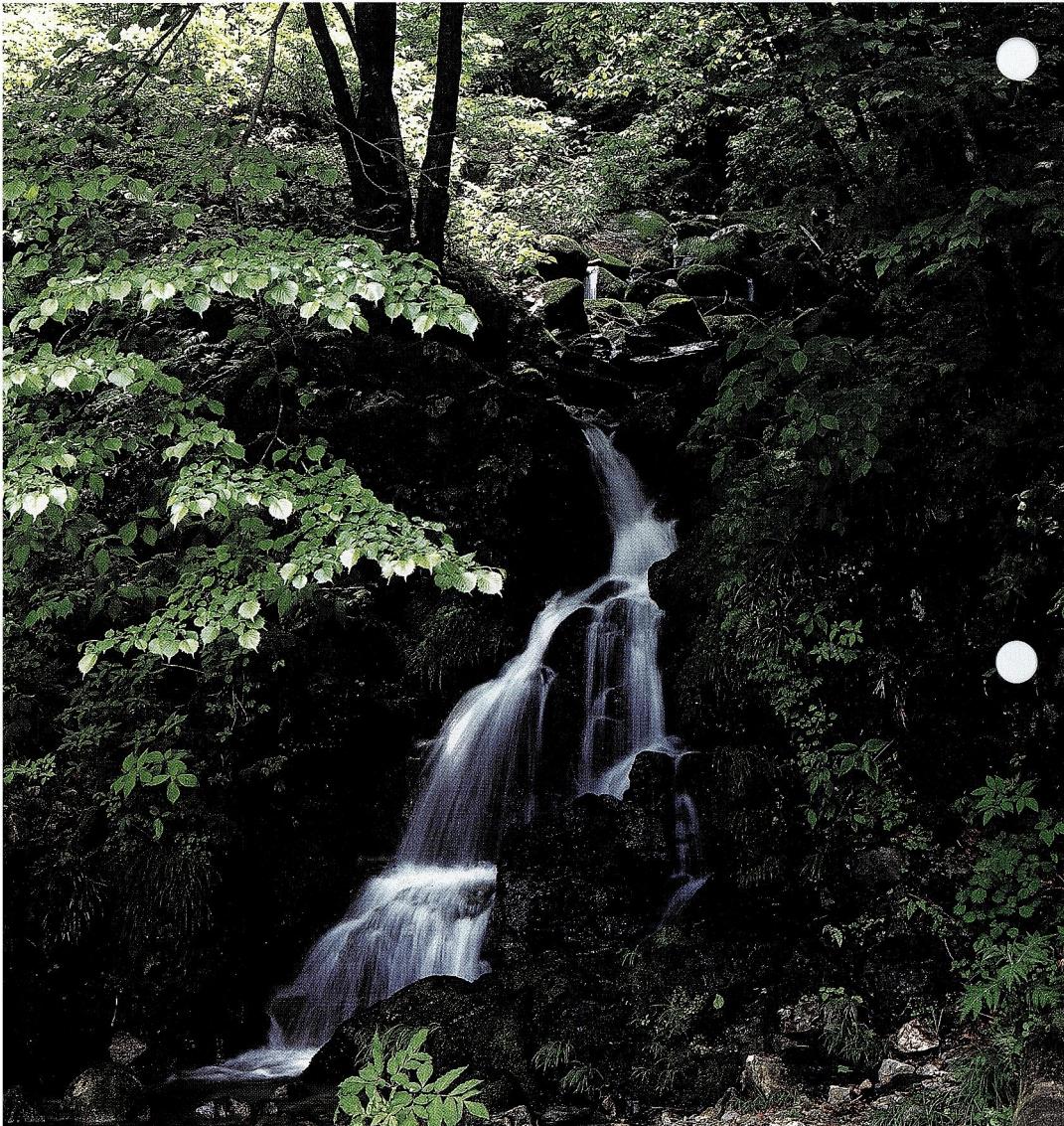
# 山林

No. 1369

大日本山林会

1998

6



# 山林

No. 1369

1998年6月号目次

日本林業再建の筋書き ..... 熊崎 実 2

市町村長大いに語る (39)

山は生きている ..... 有馬 佳明 12

林業経営推奨行事受賞者ルポ

高密路網と機械の活用でムリなく低コスト化

—安田孝氏の林業経営（広島県廿日市市）— ..... 山田 茂樹 19

特集「林政審答申」を読む（1）

山村振興と、国有林改革—林政審答申を読んで— ..... 能勢 誠夫 26

特集「林政審答申」を読む（2）

林業問題から森林・山村問題へ

—「林政審答申」の基本スタンス— ..... 神沼公三郎 35

平成9年度 林業白書の概要 ..... 箕輪 富男 41

第3回「森林と市民を結ぶ全国の集い」の概要 ..... 滝口 敏行 47

林業動静年報 林政編

木材貿易を巡る国際的な動きについて ..... 清水 邦夫 68

柱本 修

緑の切手 森林トピックス(4)世界環境の日 ..... 羽賀 正雄 57

木材流通 最近のインドネシア ..... 荒谷明日児 58

レポート 政治・経済情勢と合板産業 ..... 荒谷明日児 58

自然のきのこ、人、 様々の出会い きのこの食文化 ..... 小川 武廣 60

春の岬 15分の長い結婚式 ..... 渡辺 桂 62

山里紀行 農山村の不安 ..... 内山 節 64

森林のささやき 長い一日—あの緯の木は今もそこに— ..... 林 悅子 66

大日本山林会通常総会報告 ..... 74 表紙写真に寄せて ..... 表紙2

新刊図書紹介 ..... 76 編集部たより ..... 表紙3

林材界時報 ..... 78 山林会発行図書目録 ..... 表紙4

記者クラブから ..... 80

〔表紙・目次〕題字：川合 玉堂

【表紙写真に寄せて】

## これから林業

栃木県 斎藤 武彦

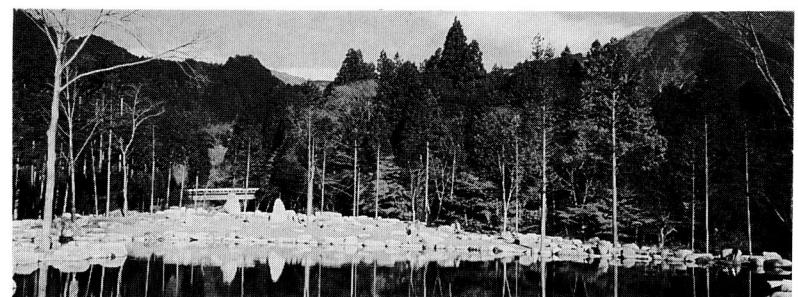
今、林業は、戦後かつてない深刻な危機がきています。戦後から今日まで山に植林して、下刈り、枝打ちを行って育ててきた木材が、外材の大量輸入、新材の普及等により、消費者の国産の木材離れをもたらし、価値のないものとなってしまいました。この原木価格が続く限り、林業だけでは経営が成り立たなくなってしまいます。“間伐を行えば金にならぬ、皆伐を行えば植林もできない”というような時代にきています。

私どものところでも戦前から植林、枝打ち・間伐を行い、大径優良材生産を目標とし、また、高密路網と機械化による木材搬出のローコスト化、ログハウス建築による付加価値を高めた木材の販売を行ってきましたが、昨年の木材の売上は、一昨年の1/3になってしまいました。

これから林業で経営を成り立てるためには、山林の団地化、木材の集中伐採、共同による搬出機械の購入・木材の搬出などを行い、より一層のローコスト化を図っていかなくてはならないと思います。私どもの地域では今年4月より、上柏尾素材生産組合を設立し、先に述べたようなことを目指して林業経営に力を注いでおります。

山林の有効かつ多目的利用として、所有する山林の約1haを利用して、ルアー・フライフィッシングの池を造り、アウトドアピレッジ・発光路の森フィッシングエリアを経営しています。月平均売上は、個人の木材の月平均売上と同じくらいとなっています。今後、管理棟レストランを整備して、タラノ芽、サンショウ、フキ、ミズナ、ワラビなどの山菜を栽培して、森林を都会の人たちのレクリエーションの場として開放し、林業のもう一つの生きる道をつくっていきたいと思います。

最後に、山は一度荒れ地にしたら、一年や二年で簡単に戻せるものではありません。自然を守る貴さを都会の人たちに理解していただき、ともに山を守っていきたいと思います。



昨日9月オープンした発光路の森フィッシングエリア

〔表紙〕場 所：栃木県上都賀郡粟野町上柏尾  
撮 影：斎藤 武彦

# 日本林業再建の筋書き

熊崎 実 みのる

木材不況が深まるなかで世紀の変わり目を迎えるとしている。二十一世紀の日本の林業・林産業はどうなるのか。回復の兆しがみられないままに不況が長引き、関係者の間に悲観的な見方が広がってきた。しかし、漠然とした不安に駆り立てられて、もう駄目だと諦めるのは早計にすぎる。目先の出来事に一喜一憂していたのでは、いつまでたっても日本林業の再建は果たされない。

アメリカの林政学者ウイリアム・デュア氏が「林業・林学の激動 *forestry upheaval*」を唱えたのは、もう十数年も前

のことだ。人々の環境意識が高揚し、木材の使われ方が大きく変わったために、在來的な林業と林学は存亡の瀬戸際に立たされていると主張したのである。今、日本の林業界はこうした大転換期のさなかにあるといえるだろう。転換期の兆しは早くからあらわれていたのだが、「世界に冠たる日本林業」のプライドが災いしてか、それに気づくのが遅れ、すっかり取り残されることになった。この対応の遅れが、現在の苦境を招いた一因になっていると思う。

今回の材価下落にしても、いざなは解消する一時的な要因と、今後のトレンドを決める構造的な要因の両方がからんでいるはずだ。木材不況がよって来る原因を冷静に分析して、時代の大きな流れを読みとり、長期の視野で基本的な対策を

講じなければならない。

## 二 昨今の木材不況をどうみるか

木材不況の第一の原因は、いまでもなく新設住宅の減少である。平成八年度から九年度にかけて、持ち家の着工戸数が三〇%も減少する一方で、国内での合板やボード類の生産が増え、おまけに外材の輸入量まで増加した。製材品や合板、ボード類の輸入拡大は数年前から目立っていたが、減少傾向にあった丸太輸入までが増勢に転じて、供給過剰の様相が一段と強まつた。木材価格が下落するのは当然である。

業界内部の事情としては、着工戸数の低下が予想以上に大きく、調整ができなかつたという一面もあるようだ。昨年のはじめ、木材業界は年間の住宅着工戸数を一四〇万戸ないし一五〇万戸という数字を想定して動いたといわれる。それが実際には一三〇万戸台になってしまった。需要規模の大きい日本の住宅産業は、内外の木材産業の重要なターゲットであり、その需要規模にあわせて生産計画が立てられている。建築着工が急落したとしても、直ちに生産と出荷を減らすわけにはいかない。それぞれの業界には弾力的な調整を難しくしている事情があるようだ。しかし、需給調整の遅れによる一時的な混乱であれば、いずれ収束するだろう。

## 三 人工林材の時代へ

これから外材輸入の主力は人工林材である。ニュージーランド、チリ、アメリカ南部など林木の生育条件に恵まれた地域からの輸入はさらに増加していく可能性が高い。いずれ

このことだ。人々の環境意識が高揚し、木材の使われ方が大きく変わったために、在來的な林業と林学は存亡の瀬戸際に立たされていると主張したのである。今、日本の林業界はこうした大転換期のさなかにあるといえるだろう。転換期の兆しは早くからあらわれていたのだが、「世界に冠たる日本林業」のプライドが災いしてか、それに気づくのが遅れ、すっかり取り残されることになった。この対応の遅れが、現在の苦境を招いた一因になっていると思う。

今回の材価下落にしても、いざなは解消する一時的な要因と、今後のトレンドを決める構造的な要因の両方がからんでいるはずだ。木材不況がよって来る原因を冷静に分析して、時代の大きな流れを読みとり、長期の視野で基本的な対策を

も日本の林業にとっては手ごわい競争相手だが、天然林材よりもまだ違う。育林費がゼロの原生林が市場に出回っていたのでは、人工林の経営が成り立たない。やっとその時代が終わりつつある。

この点でいささか意外だったのは、ヨーロッパからの製品輸入が増えてきたことである。北米の天然林から伐り出される針葉樹材が減り、その穴を埋めるようなかたちで台頭してきた。本来なら国産の人工林材で埋められるべきものだ。

ヨーロッパの人工林といえば、おおむね伐期が長く、環境への配慮からコスト面でも不利な条件を背負っているはずだ。

その人工林材が北欧からスエズ運河、インド洋、マラッカ海峡を廻って、はるばる日本にまでやってくる。国産の人工林材がこの欧州産材とも競争できないというのはどうしたことか。売り込みにかける熱意の差だという見方もある。事情のちがう異国の需要動向に照準を合わせて、懸命に対応している北欧林産業界の姿勢は見上げたものだ。

わが国の人工林のほとんどは四〇年生以下で、本格的な生産が始まるまでに、なお時間を要するという事情もあるだろう。また、この二、三〇年来円が一貫して強くなってきた。円建てでみた国産素材の価格はほとんど上昇していないのに、ドル建てでみると何倍にもなっている。そのために国産材の競争力がいちじるしく低下した。したがって、国内の人工林

がさらに成熟し、円の国際相場が弱くなるようなことがあれば、状況はかなり変わってくる。

だが、これまで通りのやり方を続けて日本林業の復権があるとは思えない。建築などでの木材の使われ方が相当に変わってきたし、木材生産を担う山村の状況にもさまざまな変化が生じているからである。こうした状況にうまく対応できなければ、国内林業の復権はむずかしい。

#### 四 低品質材の時代へ

外材に対抗するために日本の林業経営が選択した戦略は、いわゆる良質材の生産であった。年輪のつんだ通直な無節材を生産するために、密植して間伐と枝打ちを繰り返す労働集約的な育林方法をとってきた。ところが、ここへきて良質材の代表格とされるヒノキの素材価格が大幅に低下している。山元の立木価格ではそれがさらにはなはだしい。これまで強

気で通っていた林業経営者からも、今回は本当に参った、どうしたらよいかまったく分からぬ、という弱音が出ている。ヒノキなど高価な良質材への需要はそれほど大きくなり。生産量が次第に増えてきたことで価格の低下傾向がすでにみえはじめていた。

もう一つ重要なのは、世界的にみてむくのまま木材を使用

するケースが減ってきてることだ。樹種、材の太さや長さ、形状のいかんを問わず、どんな丸太や肩材でも木質パネルの製造に使われるようになつた。現に、紙・パルプや木質パネルの消費が増える一方なのに、比較的太い丸太をそのままの形で使う製材品などの消費はそれほど伸びていない。将来的には停滞ないし減少するともいわれている。世界はまさに「高品質材」の時代から「低品質材」の時代に移ってきた。この背景には原生林がなくなつて大径材が涸渇してきたという事情もあるだろう。

しかしそれと同時に、木材の利用が手芸的職人的な利用から工業的工場生産的な利用に変化したことも見逃せない。

#### 五 一番玉林業

わが国の人工林林業は、基本的に手芸的な利用を前提としている。樹木本来の良さや個性を活かす利用が簡単に廃れるとは思えないが、最近では木造建築の分野でも木質材料に対する要求がきびしくなり、製材した板や柱をそのまま使うことが少なくなってきた。集成材の利用が一般化し、さまざまなボード類も広く使われている。日本の林業も木材利用の面でのこうした変化にもある程度まで対応していくしかない。それはまた、低品質材の利用を拡大するうえからも不可欠なことである。

自然のままの木材は個性豊かな素材であって、樹種、年齢、育ち方などによりさまざまな差異が生じ、同じ樹木でも部位によって材質にちがいが出てくる。木材を扱う職人たちは、樹木のこうした個性をうまく利用してすぐれた木工品や建築物をつくってきた。しかし、均質的な材料を要求する工業生産からすると、木材の多様性や異方性（アニソトロフィー）は不都合なことであり、これを克服する努力が続けられてきた。合板や集成材、パーティクルボードやファイバーボードがその産物である。ここにいたつて、個性豊かな樹木は「木材繊維」という均一の材料に還元されてしまい、どんな木材でも分け隔てなく使われるようになつた。

ろが現在では、低質の間伐材はほとんど売れない。主伐材ですら品質の低いものは立木代が出ないといわれる。日本の人工林業は「一番玉」だけにぶらさがった林業である。この一番玉を生産するために大量の低質材が犠牲になっている。したがって、その「一番玉がよほど良い値で売れないことには、経営としての採算が取れない。

低質材の用途が拡大しているにもかかわらず、出材量が増えないのは、いうまでもなく価格が安いからである。紙・パルプや木質パネルの原料基盤はすこぶる広く、製材工場の廃材がすべて利用できるし、自然に生えてきた「雑木」でもかまわない。その「原木コスト」はほとんどゼロである。ただ、広い範囲に薄く分散していることが多いため、どうしても集荷費用が嵩む。むしろ、成長のよい早生樹を集中的に育成して、短伐期で回転させたほうが有利になることもあるだろ。伐期六・七年のユーカリ造林などはその典型である。

これこそ木材纖維の生産に特化した、極めて効率的な経営方式であり、生産コストの削減にも成功している。工業的木材利用に対応した林業経営の一つのタイプとみてよい。低質材需要の世界的な増加を反映して、こうした早生樹の人工林は熱帯・亜熱帯を中心に拡大する傾向をみせている。

スギ・ヒノキの柱材生産を目指してきたわが国の林業経営は、木材纖維の効率的な生産には向いていない。ここから出

てくる除間伐材や低質材は、歓迎されざる副産物のようなら、どうしても伐倒や収集に多くのコストがかかる。立木代が出るどころか、伐出費をカバーすることすら難しい。加工して付加価値をつける以外に方法がないのである。

これはスギやヒノキの主伐材についてもいえることで、この二・三〇年のあいだに最終製品に占める立木代の割合がどんどん圧縮されてきた。木材の加工度が全体として高まっていくなかで、素材やチップのまま売り続けているうちに、山元での取り分が減り、じり貧になってしまったのである。工業用原料としての木材を原料のまま売っていたのでは収入が少なくて森林経営が成り立たず、地域の木材産業も育たない。山元がどこまで加工を取り込めるかが鍵を握っている。

## 六 総合的な木材加工

わが国の民有林は天然林も人工林も成熟の度合いを高めており、今後、そうした森林からさまざまな木材が生産されるはずである。このなかには高品質材もあれば、並材や低質材もあるが、これをまるごと活用して新しい木材産業を山村に再興することができるかどうか。専門化、大規模化といった従来的な合理化路線に活路があるとは思えない。多品種・少量生産をベースとしながら複合経営の利点を最大に活かすして利回りを云々するのは意味がなくなるかもしれない。

かたつて日本の中山間地には小さな製材工場をはじめ、さまざまな木材加工場があった。ところが戦後、こうした加工場の多くは山元から消えていった。山村が未加工の素材の供給基地になってしまったために、山林所得は減り、木材関連産業も廃れてしまった。ここに新たな木材総合産業を興すことができれば、中山間地の活性化にも寄与するはずである。それはまた、日本の民有林を健全な状態に保つ最善の道である。広い面積の民有林を公的な資金で支えるのは不可能なことだし、森林ボランティアの活動で支えられるような性質のものではない。民有林の大部分は利用しながら保全するのが一番望ましいのである。

## 七 自然の力に頼る

この一・三〇年来、スギ・ヒノキなどの素材価格が低迷するなかで、その立木価格は一貫して下がり続けてきた。素材の価格は大筋で外材によって決められる。それから伐出費を差し引いた残りが立木価格になるわけだが、賃金の上昇などで伐出費が引き上げられたために、森林所有者がそのしわ寄せを一人で背負うことになった。林業所得のうち地主に帰属する地代部分が急激に縮んでしまったのである。まさに「山林地主の安樂往生」といってもいい。森林所有者の多くが森

の多くは山元から消えていった。山村が未加工の素材の供給基地になってしまったために、山林所得は減り、木材関連産業も廃れてしまった。ここに新たな木材総合産業を興すことができれば、中山間地の活性化にも寄与するはずである。それはまた、日本の民有林を健全な状態に保つ最善の道である。広い面積の民有林を公的な資金で支えるのは不可能なことだし、森林ボランティアの活動で支えられるような性質のものではない。民有林の大部分は利用しながら保全するのが一番望ましいのである。

林経営に関心を失い、自分の持ち山を放置する最大の理由がここにある。

人工林を皆伐して木を伐り出しても、この収入で再造林費用を捻出することさえ難しい。必要な収人は間伐でまかない、皆伐をできるだけ回避する傾向が顕著になってきた。その結果、伐期はどんどん延びていくことになる。良質材生産のために伐期を長くするというより、皆伐して植え替えられないから伐期が長くなるのである。このようにして放置された林分でも、その資源が利用できないというわけではない。成長した分だけを抜き伐りし、その材を地域で効果的に使うことができる。森林の構造はおおむね維持されるわけだから、放置している森林の所有者としても、文句のいえる筋合いではないと思う。

森林の造成には手間をかけるやり方と時間をかけるやり方のふた通りがある。長い時間をかけば、どんな森林でも次第に成熟して価値の高い林木を育ててくれる。この長い待ち時間を見せるために人間が手を入れるようになつた。しかし、労働に比べて材価が安いということになれば、多少時間かけても自然の力で育ててもらうしかない。それに、これまで木材の国内供給量を最大にするという目標があったものだから、単位面積当たりの生産量をなるべく大きくしようと、労働集約的な施業がおこなわれてきた。現在では生産力増強

のための植林がひと通り終了し、大部分の造林地は下刈り。除伐など初期保育の段階を抜け出している。今後の課題は、これをいかにしてうまく利用するかである。自然の力に頼る以上は、自然のリズムに合わせて毎年の森林の生長分だけを注意深く伐採していくことになるだろう。

自然の力を利用した森林施業の理想は、伐採することが更新に直結し、育林のための人手が省けることである。スギやヒノキの人工林の場合、間伐を繰り返しているうちに稚樹が育つてくる可能性は小さい。しかし、長伐期で多間伐がやられている実例をみると、一〇〇年か一五〇年くらいは、間伐、間伐で押していく。立木本数が目立つて少なくなってきたとき、植え込むような手もあるし、ある程度の伐採収入が確保されるようになれば、皆伐して改植することもできるだろう。

当面は育林費の負担をなるべく軽くするしかない。密植して保育間伐と枝打ちを繰り返す集約的な経営方式がとれるのは、特殊な材のマーケティングに自信のある生産者に限定されるだろう。それ以外の森林施業は、これまでよりもかなり粗放にならざるを得ないと思う。

## 八 地域資源活用型社会の構想

戦後の造林地はおおむね密植になっている。以前から間伐

の必要性が叫ばれて、さまざまな間伐対策が実施されているものの、なかなか進まない。それとも、間伐材の出口が塞がれているからである。木材が順調に川下に流れようになれば、何もかも解決する。逆に出口を塞いだまま川上にいくら補助金をつき込んでも生産は増えない。無理に増やせば過剰生産や価格の下落を引き起こすのが落ちだろう。専門化、大規模化、機械化などでコストダウンを図ろうとした行政の戦略にも問題があつたと思う。むしろ前項で述べたような木材総合産業をなるべく山元に近いところに成立させ、木材の出口を広げることに力を注ぐべきではないか。質の低い木材を効率的に利用するには山元に近いほうが好ましい、中山間地の活性化にも役立つと思う。

筆者は以前「地域資源活用型社会」の確立を提言したことがある(『森林計画学会誌』第二七号)。地域で生産された木材で地域の自然にあつた家をつくり、そうした木材の利用を通して地域の森林を守っていくべきだという主張である。最近、筆者はそれをさらに進めて、木材の総合加工工場をなるべく山元の近くにおくべきだと考えるようになった。それは、西村勝美氏(森林総合研究所)が提唱される「地域完結型産地」の加工利用システム(『林業経済』九六年三月号)と共通するところがある。

木材が他の資材で代替される時代、二十一世紀から先を「こうした代替が困難になる時代」だとする三局面の理論を紹介している。つまり、図にあるように、二十一世紀には再び木材への依存度が高まるということだ。

今の時点できこうした論議が現実味を帯びて聞こえるのは、地球温暖化の暗雲がたれ込めているからである。産業革命以来、化石燃料の増加をともないながら、木質の材料は非木質の材料に代替されてきた。これが地球の温暖化を招いたのである。温暖化を防ぐにはこの歴史的なプロセスを反転させることも考えねばなるまい。まず、林木蓄積量の大きい森林を通するところがある。

の最も少ない典型的な産業部門であり、二十一世紀の産業とみて差し支えあるまい。

十九世紀から二十一世紀にかけての長い目で見れば、日本の森林への伐採圧力がこれほど弱まっている時期は異例といえるかもしれない。これから先、山元での木材産業が本格的に展開するようになると、地域内の森林が過剰に伐られてしまおうおそれも出てくる。毎年の伐採量を持続可能な範囲においていくメカニズムがどうしても必要になるだろう。これが形骸化した現行の地域森林計画を抜本的に見直す契機になるはずである。

もう一つ重要なのは、ランドスケープのレベル（数万ha程度の広さ）で、森林利用のバランスを図ることである。理想的には、自然のままの森林がある程度まとまって保護される一方で、その周辺に天然林の抾伐経営のようなものが配置され、さらに立地条件に恵まれた場所に木材生産専用の人工林などが形成されることだ。持続可能な森林管理の要点は、ランドスケープのレベルで森林利用のこうしたバランスないしは調和をいかにして実現するかである。

長い目で見ると、国有林は自然保護に傾斜していくだろう。日本列島の背骨をなす奥地の森林をしっかりと保全してもらいたい。また、実際問題として無理な伐採の続いた国有林は当分「養生」するしかなく、この一〇年か一〇年は伐採量が

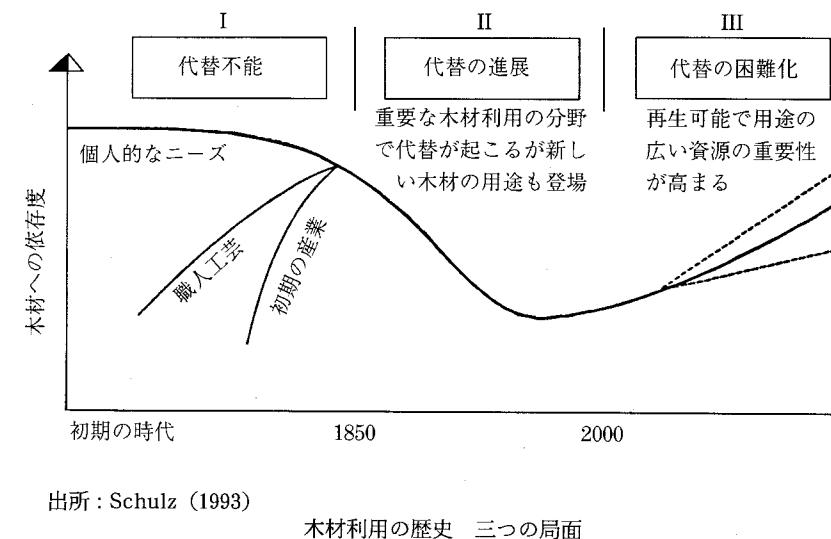
の最も少ない典型的な産業部門であり、二十一世紀の産業とみて差し支えあるまい。

十九世紀から二十一世紀にかけての長い目で見れば、日本の森林への伐採圧力がこれほど弱まっている時期は異例といえるかもしれない。これから先、山元での木材産業が本格的に展開するようになると、地域内の森林が過剰に伐られてしまおうおそれも出てくる。毎年の伐採量を持続可能な範囲においていくメカニズムがどうしても必要になるだろう。これが形骸化した現行の地域森林計画を抜本的に見直す契機になるはずである。

もう一つ重要なのは、ランドスケープのレベル（数万ha程度の広さ）で、森林利用のバランスを図ることである。理想的には、自然のままの森林がある程度まとまって保護される一方で、その周辺に天然林の抾伐経営のようなものが配置され、さらに立地条件に恵まれた場所に木材生産専用の人工林などが形成されることだ。持続可能な森林管理の要点は、ランドスケープのレベルで森林利用のこうしたバランスないしは調和をいかにして実現するかである。

長い目で見ると、国有林は自然保護に傾斜していくだろう。

日本列島の背骨をなす奥地の森林をしっかりと保全してもらいたい。また、実際問題として無理な伐採の続いた国有林は当分「養生」するしかなく、この一〇年か一〇年は伐採量が



造成して大気中の二酸化炭素を吸収する。つぎにその森林から出てくる木材については、大径材を建築材・家具材に、除間伐材などを集成材やボード類に加工して、化石燃料使用量の多い非木質系資材を代替する。また、伐採や加工過程での残廃材は小規模なバイオマス発電に活用して、化石燃料の消費を減らしていくのである。こうしたやり方で削減される二酸化炭素の排出量は莫大なものだ。

ところが、日本では温暖化防止に果たす森林・林業の役割がきちんと評価されていない。ヨーロッパでは原発一〇基分のエネルギーを木材などのバイオマスで賄う計画があるといふ。すでにスウェーデンなどでは第一次エネルギーに占めるバイオマスエネルギーの割合が一八%にもなっている。これが一%にも満たない日本とは、雲泥の差である。

近い将来、化石燃料の消費に対しても炭素税のようなものが賦課されるとすれば（たぶんこれは避けられない）、状況は確実に変わってくるであろう。海上輸送のコストが上昇して外材が入りにくくなるし、また、化石燃料依存型の超短伐期の育林業はコスト高になる。非木質系の建設資材やエネルギーの価格の上昇は避けられない。いずれにしても、炭素集約度の高い産業は不利になり、低い産業が有利になるのは明らかだ。天然素材としての木材を生産する林業と、その木材を原料としエネルギー源とする木材加工業は、化石燃料使用

相當に落ちる。これからは民有林に頑張ってもらわねばならない。いずれにしても自然保護は国有林、木材生産は民有林という色分けが次第に鮮明になっていくと思う。

## おわりに

筆者は、本誌の昨年十二月号の誌上を借りて堺屋太一氏の「林業消滅論」に反論した。個人的には私と同世代の堺屋氏の論議に共感するところが少なくないのだが、林業消滅論だけはどうしてもいただけない。二十一世紀の森林・林業に関して決定的な認識不足があるようだ。長引く木材不況で林業関係者が浮き足立っているときに、氏のような卓越したオピニオンリーダーに林業は消滅するといわれると、死刑の宣告でも受けたような気持ちになってしまふ。立ち上がる気力の喪失こそ、日本林業の消滅に直結する。それは日本にとっても、世界全体によつても取り返しのつかない損失になろう。この点をもう一度はっきりさせるために再度筆を執った。

## 付記

本誌九七年十二月号の拙稿で「アーム・ストロング」（三三頁）とあるのは「モーリス・ストロング」の誤りであり、筆者の恥ずかしい不注意をお詫びしたい。

# 山は生きている

有あり  
馬ま  
佳よし  
明あき  
(長野県安曇村・村長)



安曇村は北アルプスの槍ヶ岳や穂高連峰など三、〇〇〇m級の山々に囲まれ、「日本の尾根」と呼ばれる山岳の村である。村の面積は四〇一・五km<sup>2</sup>と広大で、その大きさは長野県の一二〇の市町村のうち三番目にあたり、その面積の約九八%を山林が占め（うち国有林が八三%に及ぶ）、全体が起伏の多い急峻な地形で農耕地や住宅用地は僅かである。集落は村内を貫流する梓川沿いの台地に点在し、人口は一、五〇〇人余で過疎化の傾向にあるものの、ここ数年は横這いの状態を保っている。

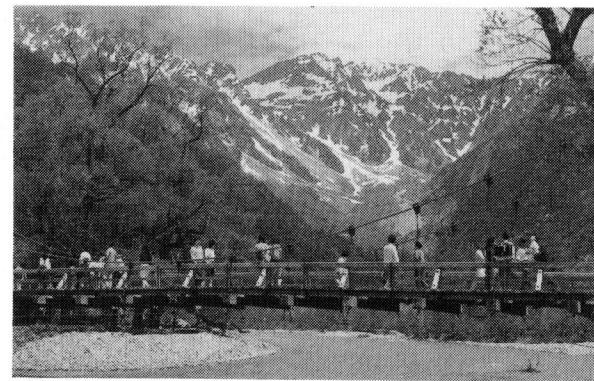


写真1 河童橋から穂高連峰を望む

北アルプスの景勝地「上高地」の中心にかかる河童橋には大勢の人々が憩う

らに昭和九年、この中部山岳地域一帯が国立公園の指定を受けたからは「観光の村」に変貌してきた。以来、当村は山岳観光地として発展し、「上高地」、「乗鞍高原温泉」、「白骨温泉」など有数の景勝地として知られ、今では年間三五〇万人の旅行者が訪れるところとなっている。

村の産業別就労者数をみると、第一次が1%、第二次が2%、第三次が七八%（平成七年国調）で、もはや養蚕も林業もその面影はない。

麦街道が村を貫き、番所が置かれるなど交通の要衝として栄えてきた。また、山岳部は藩の木材伐り出し山とされ、梓川の流れが木材の搬出路となっていた。従って、大部分の村人は木を伐るか、それを流すか、あるいは牛を追って輸送に携わるか、いずれかの生業で生きていたといつても過言ではない。

明治七年九月十日、当時の信濃国安曇郡の大野田村、島々村、稻核村、大野川村の四カ村が合併して「安曇村」が誕生した。以来、養蚕と林業を生業としてきたが、大正十四年頃から梓川の豊かな水量を活用して、水力発電所の建設が相次ぎ、それまでの「柿の村」から「発電の村」へと変貌し、さ

## 二 炭焼きの頃の思い出

戦中から終戦直後の山村において、生きる道は養蚕か木材、薪炭などの生産しかなかった。

私は早くに父を亡くし、母と姉たちの女ばかりの家族にあって、戦後まもない一六歳の時から一家の大黒柱として、木炭の生産に携わり家計を助けてきたが、その苦労は並々ならぬものがあった。

炭焼き仲間は皆私よりかなり年上で、私を息子のように可愛がってくれた。炭焼き窯の作り方や木の伐り方、良質な炭の焼き方など、先輩に教わりながら一人前の炭焼きを目指して無我夢中で頑張った。

自分で焼いた木炭と米の物々交換によって自分も家族も腹を満たすことができたし、苦しみの中にも仲間と協力しそれなりの楽しさを味わいながら生き抜いてこれたのである。製炭用の木材は、国有林や村有林の払い下げを受けて伐採した。当時、製炭者は村中で三〇〇人余にもなつていただろうか、その者と家族たちが一年間食べていくためには、膨大な面積の山林を必要とした。

秋になるとみんなで山分け（製炭者個々に一年間分の製炭材となる山林の範囲を区切ること）をして、それぞれが炭窯を構築するのだが、それは炭焼きをする者にとって年中行事であり一種の祭りごとであつた。

こうして毎年一定の山林が伐採され炭に変えられていく。伐採された後の山には、切り株から芽が出て、また新しい林が育っていく。これを二〇年から二五年のサイクルで繰り返す。

山村のこうした営みが、実は山の自然環境を保全し、同時にそこに棲む動物たちにとってもなくてはならないものであった。伐採することにより雑木林は若返り、花が咲き木の実がよく実り、根も張り、山地崩壊を防止する。伐採の跡地には、十数年ほども継続して、山菜やキノコなど山の幸が豊富に採れる。

ひと昔前までは、日本中の山々で、このような素晴らしい営みが続けられていたことを思い起こすとき、日本経済の発展の陰で、その存在感を薄めてしまった森林への愛着を覚えずにはいられない。

### 三 價値をなくした人工林

昭和三十年代に入ると村の財政にもゆとりがで、財産づくりを目的とした村有林の造成事業が始まった。當時、造林に従事する作業員二〇人余を雇い、村直営の山づくりに村をあげて取り組んだのである。

造林は、広葉樹林を伐採し、その跡地に針葉樹を植えるもので、毎年二〇haほどの新しい植林地を造成してきた。樹種

きてきた。外国からの安価な木材に押され国産材が売れなくなってしまったのである。今まで一生懸命に林を育ててきた

者は、一様に林を育てることを止めてしまい、間伐の手も入らない山林が目立つようになった。植林したまま放置された

山林は、山崩れなど災害の発生源になる。間伐をしないために根が充分に土中に張らず、地すべりを誘発してしまうのである。日本中の山が今、こうした危険な状態にあるのではないだろうか。

正直言って、今の時代に山林経営を成り立たせることは困難である。何十年も育ててきた木を伐採すればするほど赤字になってしまふ。少しでも地元産材の利用拡大を図るべく、公共施設の建築にあたっては極力木材の使用に努めているものの、その量は知れている。今はただ、林を眺めているより仕方がないのである。

しかし、いくら価値の無くなつた山林でも捨てるわけにはいかない。山も山林も国土を保全し、豊富な水源を涵養し、よどれた空気を浄化している。そのためにも、一時も放置することはできないのである。村は、山づくりのため今でも毎年大きな予算を投入している。山村にとって、今は非常に辛いときだ。木を伐り植えて育てて、また伐るという林業の苦みが絶れたからには、それに代えて、山村が生きるための方策の財源的裏付けを国に講じていただくことが今後の重要な

な課題だと思う。

### 四 山林を生かした活性化

これから、「山村の活性化」を考えるとき、「森林空間」の活用を見のがすことはできない。

前述のように当村は上高地、乗鞍高原温泉、白骨温泉など、山と森に囲まれた山岳観光地に恵まれ、これらの地域には古くから多くの旅館や山小屋があり、大勢の観光客でにぎわっている。これらの地域のほとんどが国有林であり、国民の共有の財産である国有林が、このように多くの人々に親しまれ、利用されていることは、まことに喜ばしいことである。今後とも一層の施設整備を図り、山村の活性化につなげていきたい。

また、民有林においても知恵をだせばおもしろい活用ができる。当村のある地区の村おこしグループのユニークな活動を紹介しよう。

このグループが活動する地域は、山あいの百数十戸の集落で、生活基盤であった林業は衰退し、若者の九割は地区外へ働きに出ている。グループのメンバーは会社員、役場職員、郵便局員、小学校の教員などで年齢は四〇代から五〇代である。

定期的に集まって村おこしの夢を語り合い、その夢に向かって進む行動派の集まりである。

まず始めたことは、資金を出し合い、地区所有の山林一部

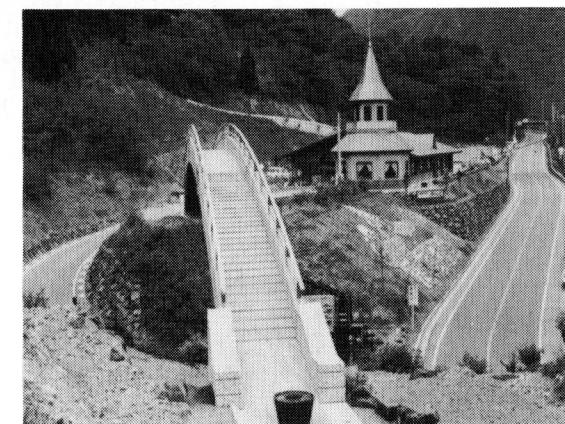


写真2 地元産材を生かした施設整備  
地元産材で作られている。太鼓橋も地元産カラマラ

は当村の気象等を考慮して主にカラマツが選ばれた。また、当時の長野県の林業行政もこうした人工林率を高めることを奨励していたし、国有林でも同じことが行われていた。



写真3 収穫祭に集まった会員たち山の丸太小屋でのひととき

のうちに生産し、卸すだけでは飽きたらず、全国の都会から会員を募って「ふるさと宅配便」にまで発展させたのである。春は山菜、秋はキノコを中心に周辺地区の特産品も混ぜて年に4~5回発送し、会員に喜ばれている。

また、毎年春と秋には会員とその家族を村に招いて、春はキノコの駒打ちや林の間伐、枝打ち(枝切り)など育林の体

を借り、そこで間伐したカラマツ材の払い下げを受け、土・日曜日ごとに集まつてはコツコツと自分たちのグループの基地ともいべき丸太小屋を作った。

そして、間伐後の裏山でシタケ、ナメコ、クリタケ、ヒラタケなどのキノコ栽培を始めた。

そのうちに生産し、卸すだけでは飽きたらず、全国の都会から会員を募って「ふるさと宅配便」にまで発展させたのである。春は山菜、秋はキノコを中心に周辺地区の特産品も混ぜて年に4~5回発送し、会員に喜ばれている。

また、毎年春と秋には会員とその家族を村に招いて、春はキノコの駒打ちや林の間伐、枝打ち(枝切り)など育林の体



写真4 木の香り高い店内  
村おこしグループの手作りのテーブルや椅子が落ち着いた雰囲気をかもしだす。

穫祭には、主に中京方面から一家族五六人の参加があり、付近の宿だけでは足りないと、うれしい悲鳴をあげるほどであった。都会から訪れた多くの人たちが、慣れない手つきで、額に汗しながらも喜々として山仕事という大変な作業に挑戦したり、収穫の喜びを肌で感じている様子を見聞きして、これらの山林活用の一策を得た思いをしている。村ではこのグループの取り組みと熱意を評価し、グループの活動を援助するため、村おこしの一つの方策として、特産物加工販売施設を建設し、施設の運営一切をグループに委託している。特産

の貴重なマツタケまで地中に埋まっているうちから掘り出して食い荒らすようになり、住民の猿に対する恨みは増すばかりである。

なぜこうなってしまったのだろうか。「人が山を荒らすから」、「奥地まで乱開発したから」、「山奥まで人工林にしたから」など専門家の話をよく聞くが、私は、ちょっと違うのではないかと思っている。

前述したように、木炭を生産した時代は、伐採後の山には

当村では近年、猿の大群が集落周辺に出没するようになり、道路上や住家の屋根などで遊んでいる。一見、のどかな風景だが住民にとっては、まことに迷惑なことで大きな悩みになっている。というのは、彼ら(猿たち)は単に遊ぶだけではなく、畑の農作物やキノコなどを手当たり次第食べてしまうのだ。

## 五 猿と共生できるか

イモ、カボチャ、トウモロコシ、ダイコン、ネギとすべての作物がやられてしまう。カボチャなどは、一度に二つも両手で抱いて持ち去る。しかも、作物が熟して一番おいしい時期を知っているから、なおさら憎い。

畑に網で柵を張ったり、かぶせたり、考えられるあらゆる対策を講じてみたが万全の策はない。また、最近では山の中

の広葉樹の新芽とともにアベビ、山ブドウ、マタタビ、ヘラクチ等も一緒に成長し実をつけ、猿にとっておいしい山の幸がいたるところにあったものである。ところが今はどうだろう。炭を焼かなくなつて三〇年以上になるが、かつての山には誰も入る者もなく、大木が茂り林の中は日影になつて、猿のエサとなる食物系の草や幼木の育ちが悪くなつた。このため、猿は人里にエサを求めて出没することになる。その証拠に冬場の猿は、人家に近い山裾のケヤキの幼木の皮を食べている。この説は、あくまで私見だが、一度専門家の調査をお願いしたいものである。猿ばかりでなく熊やカモシカやイノシシの世界でも同じようなことが起こつている。

さて、困りものの猿たちであるが、何とか山奥に戻つてもう方法はあるだろうか。それにはエサになる草や実が豊富に育つ山をつくるしかない。つまり、木が大きくなりすぎて

験、秋は収穫祭を催し、お互いの交流を深めている。昨秋の収穫祭には、主に中京方面から一家族五六人の参加があり、付近の宿だけでは足りないと、うれしい悲鳴をあげるほどであった。都会から訪れた多くの人たちが、慣れない手つきで、額に

若芽も出なくなつた山に手を入れるということなのである。近年、国土保全や水源涵養などの公益的な役目が評価されるようになった山だが、こうした動物たちと人が共生できる環境が併せて整備されることになれば、素晴らしいことである。

## 六 国有林の管理に力を

国有林管理の重要性は誰しも認識しているところである。それは、わが国の国土に占める国有林の割合が高く、その公益的機能の重要性が認識されているからである。省庁の再編の問題に関連して、国有林の在り方が突っ込んで議論されたと聞く。その結果は、一応現体制のままでいくことになり、再編の枠からははずされたようであるが、これからは国有林管理には多少の痛みも覚悟しなければならない。林業経営の採算性の問題、累積赤字の解消等、現在の木材の低調のなかでは助つ人が必要であり、同時に管理機構のスリム化を図ることが肝要だと思う。累積赤字約三・八兆円の処理策は、国の一般会計と国有林野事業会計で返済していくことで決着したようだ。助つ人としての国の対応を評価したい。また、機構面では本庁をはじめ営林局、営林署の徹底した合理化、縮減につとめ、職員も現在の一万五、〇〇〇人から三分の一に縮減するようだ。

しかし、財政にとらわれすぎて、無理な縮減は国有林管理運営に支障がでるのではないかと一抹の不安もある。地方の営林署や森林管理事務所の整理統廃合も山を守っていく上で大きな痛手だ。山の手入れなど治山事業の縮小は、山を滅ぼすことにつながる。民間委託も結構だが、民間としても採算がとれない事業は受け入れられない。国の援助が必要になると思う。今、山は、森は国の援助を受けなければ維持できないような構造になっていることを認識しなくてはならないと思ふ。平成十一年からの国有林野事業の新たな組織体制への移行に期待したい。

## 七 終わりに

山は生きている。春になれば芽吹き、夏はそよ風をつくり、秋は色づき、冬は眠る。それは人の目に映り、感動である。生きているものには、生きている扱いをしなくてはならない。そして、健康な体力（山）をつくる必要があるのだ。しっかりと大地に根を張った一本一本の木を育てるため、手抜きは許されない。

水をつくり空気を浄化し人々を楽しませてくれる「山林」、国土保全のあらゆる要件を満たしている「山林」、国有林野事業の改革のとき、今一度原点にかえり「山林」の尊さを考えてみたい。

第36回農林水産祭参加全国林業経営推奨行事受賞ルポ

# 高密路網と機械の活用でムリなく低コスト化 —安田孝氏の林業経営（広島県廿日市市）—

山 田 茂 樹

## 一 はじめに

本稿で紹介する安田孝氏のお宅は、広島市西部に隣接し、

広島湾に面して南西に瀬戸内有数の景勝地「安芸の宮島」を望む広島県廿日市市（人口七三、〇〇〇人）にある。同市は、

鎌倉期に毎月二十日に市が催されるようになったことからそ

の名がついたといわれており、時代が下つてからも、山陽道の宿駅、石州津和野路への分岐点となるなど、交通の要衝と

して発展した。現在でも、平成二年からの五年間に七、七〇

〇人も人口が増加するなど、目覚ましい成長を続けている。

安田家の山林は、この廿日市市から県道を中国山地に向かい遡った佐伯郡吉和村（人口九〇〇人）にその多くがあり、一部、佐伯町（人口一二、〇〇〇人）にも存在する。

広島県の森林は、民有林が五六万八、〇〇〇haと全森林面積（六一萬六、〇〇〇ha）の九二%を占めているが、その民有林では、県の中南部地域を中心に天然アカマツ林が広く分布し（一八万七、〇〇〇ha、民有林の三三%）、北部山地を中心に天然広葉樹林（二〇万四、〇〇〇ha、同三三%）、そして、北西部および北東部山地を中心にスギ、ヒノキ等の人林が分布している（二六万二、〇〇〇ha、同二九%）。

安田氏の山林がある佐伯町と吉和村は、北西部山地の一角

表1 安田家の森林資源構成

	I	II	III	IV	V	VI	VII	IX	X	XI~	合計
スギ	4.2	2.3	20.6		1.1	3.7	11.2	1.2		11.2	55.4
ヒノキ	1.9	0.7	9.9				5.2	2.3		6.0	22.9
マツ			1.0				3.6	5.2	0.3		9.1
その他							2.0			0.9	46.9
合計	6.1	3.1	31.4	0.0	1.1	9.2	21.5	3.7	0.0	0.9	138.0

※ 四捨五入の関係で、総面積とは若干異なる。

にあり、林野率は各々八七%、九四%に達し、人工林率も五〇%、四二%と県平均の二九%を大きく上回る。とりわけ人工林中にスギ、ヒノキの占める割合が六六%、九一%と高く、広島県のスギ・ヒノキ人工林地帯といえる。しかし、その資源構成は若く、六齡級から七齡級にピーカがあり、森林資源は成熟途上にあるといえる。また、所有規模別に林家数をみると、両町の総林家数一、五〇〇戸のうち、五ha以下のものが一、三〇五戸、八七%に達しており、総じて規模は小さいが、五〇~一〇〇ha層が七戸、一〇〇ha以上層も五戸存在する。

## 二 安田孝氏の林業経営

### (一) 経営の沿革と山林の内容

安田家の林業経営は、昭和二十年代に、当時島根県邑智郡川本町におられた先々代が西山林業組合の組合員となり地スギである「八郎スギ」の挿し木苗育苗を手がけられ、併せて吉和村内の山林を購入したのがその始まりである。先代までには、主業である林業のほか、若干、商業等の兼業もあったが、現在の安田孝氏（三八歳）は、大学卒業後、吉和村役場に四年間勤められた後、二六歳で家業を継いで以来、専業林家として今日に至っている。

成になっている。

スギ、ヒノキ人工林の齡級構成は、後述する施業体系でいう保育期にある林分が五一%ともっとも多いが、収入間伐期に入っている林分が二七%、主伐期に入っているといつてもよい林分も二二%と、収入の期待できる林分もほぼ半分に達している。実際に経営を行う上でのバランスは良好といつてよいだろう。

安田家の林地は、大きく四団地に分かれており、以下、安田氏自ら書かれた小冊子「安田林業」に基づき、それらの概要を紹介しよう（表2参照）。

①石原地区・面積は約四八ha、うち三三・三五haは前述のように造林公社の分収林になっている。安田氏個人で管理しているのは残りの約一九haである。この一九haは、スギ、ヒノキ、一部カラマツの、七齡級前後の人工林で、平成九年

一月までに枝打ちと二回の収入間伐を終了している。分収林を除いた一九haの路網密度は一八七・九m/haと全所有山林中、路網整備の進んだ地区でもある。

②東山地区・東山地区は、四団地の中でもっとも面積が広く約九六haある。うち五・九haは東山渓谷緑地環境保全地域の指定を受けている。購入は昭和五十五年であるが、購入以前から東山林業組合の共有林として施業がなされており、現在、五〇年生前後になるスギ、ヒノキが約一三haある。しかし、その半分近くが前記環境保全地域にかかるため、施業に多くの制約がある。これら以外の区域は、購入当時マツ、モミの点在する雑木山であったが、昭和五十六年から拡大造林を開始し、平成八年末までに約三五haの造林を終了している。残りの部分については、急傾斜地は現況の広葉樹のまま残し、造林可能な中・緩傾斜地では有用広葉樹整備と〇・五ha程度の群状複層林施業を実施したいとのことである。

③細井原地区・本地區は昭和三十年代の半ばに購入、面積は約二〇ha、九〇%がスギ、ヒノキの造林地である。林齢は六~七齡級が主体で、一部に一二齡級前後のスギが単木で残る。

この地区には次の二点の特徴がある。まず、入り口付近の〇・五ha程度の林分が多樹種の混交複層林となっている。

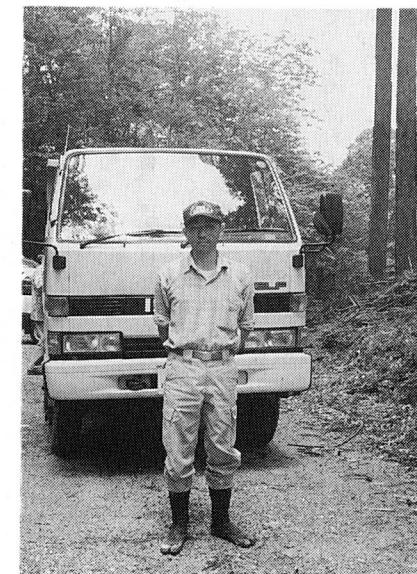


写真1 安田 孝氏

上層木は七～一〇齢級であるが、特筆すべきは下層木中の「八郎スギ」で、樹高三～四m程であるにも関わらず林齢は二六年生前後である。これは「八郎スギ」の耐陰性によるもので、一部、光条件のよくなつたところでは伸長をはじめたものもある。

次に、中腹より尾根筋にかけては平成三年の一九号台風により地区面積の半分、約一haに及ぶ大きな被害を受けている。なかでも四・五haは壊滅的な被害を被り、翌年から三年間、激甚災害法適用による復旧作業を行った。指定外の部分においても再造林、強度の間伐などにより復旧作業を行っている。復旧時には複層林化させているところが多く、スギ、ヒノキのみでなく、今後、トチ、キハダ等の有用広葉樹の植栽も行う予定である。

在したが、現在では基本的に安田氏ひとりで施業を行っている。氏の年間就労日数は約二三〇日、この他には臨時雇用一名を延べ四〇日間雇用するのみである。

過去五年間の植伐、手入れ、生産の状況は、植栽五・八六ha、下刈り二四・八〇ha、除伐九・一二ha、雪起こし一二・一一ha、主伐六・三四ha（スギ一、四九〇m<sup>3</sup>、ヒノキ一三〇m<sup>3</sup>）、間伐五・三五haである。なお、主伐とあるのは一九号台風の被害木で、前述のように経営の目標を非皆伐施業に設定しているため基本的にスギ、ヒノキの皆伐は行わない。

（三）安田氏の林業経営の特徴

さて、安田氏の林業経営は、氏の合理的思考を反映しておる、それが安田林業の特徴をなしているといえる。以下では、それについて紹介しよう。

#### ①育成目標に適合した「適地適木」と省力化

安田氏の経営の主力林分はスギの適地とされている吉和村にあり、人工林の主力はスギである。そしてこのスギ人工林では、主に郷土種である「八郎スギ」が植栽されている。

この「八郎スギ」は、耐寒、耐雪、耐陰性に優れ、赤味が多く腐りにくく複層林の下層木としての有用性もいわれている。昭和四十年頃から先代が主に九州系の系統などと共に試

表2 各地区的路網整備状況  
面積: ha, 延長: m, 密度: m/ha

	石原地区	東山地区	細井原地区	玖島地区	計
面積	48(19)	96	20	8	172(143)
道	870				870
幹道		3,129	1,614		4,743
作業道	2,700	6,215	3,060	250	12,225
計	3,570	9,344	4,674	250	17,838
路網密度	74.4(187.9)	97.3	233.7	31.3	103.7(124.7)

※ 括弧内は石原地区の分収林を除いた数値。

上層木は七～一〇齢級であるが、特筆すべきは下層木中の「八郎スギ」で、樹高三～四m程であるにも関わらず林齢は二六年生前後である。これは「八郎スギ」の耐陰性によるもので、一部、光条件のよくなつたところでは伸長をはじめたものもある。

次に、中腹より尾根筋にかけては平成三年の一九号台風により地区面積の半分、約一haに及ぶ大きな被害を受けている。なかでも四・五haは壊滅的な被害を被り、翌年から三年間、激甚災害法適用による復旧作業を行った。指定外の部分においても再造林、強度の間伐などにより復旧作業を行っている。復旧時には複層林化させているところが多く、スギ、ヒノキのみでなく、今後、トチ、キハダ等の有用広葉樹の植栽も行う予定である。

#### （二）施業の概要

安田氏の経営は、スギ、ヒノキの八〇年生以上の長伐期大径材生産を採伐方式により行うこと目標としており、それまでは収入間伐を繰り返して行うというものである。標準的施業体系は、ha当たり三、〇〇〇本を植え付け、下刈りは七年目まで毎年行うこと目標にし、最低でも五年間継続する。一五年目で除伐、そしてスギで二五年、ヒノキの場合三〇年で初回の収入間伐を迎えるが（間伐強度約二〇%）、この時点で、約二、二〇〇本/ha程度となるよう密度管理を行う。以降、八〇年生まで一〇年ごとに同様の間伐を繰り返し、将来は複層林化する。また、初回収入間伐時に柱取りで二番玉まで採れることを目標としている。

安田氏が家業を継いだ当時には三名の常用雇用労働力が存

在したが、現在では基本的に枝打ちは考えていない。理由は、労力、経費をかけて枝打ちを行っても、一般材として出荷する収入間伐の段階では、それが価格に反映されにくいからであるという。枝打ちにかかる労力は非常に大きくなる。また、雇用労働により行えば現状では大きなコスト増になる。

また、必要な労働力を集めることも困難であろう。枝打ちをしなくとも、八〇年生を超える元玉は節も少なくかなり良質の材になるという。

このように、安田氏の経営の場合、育成目標に見合った品種（「八郎スギ」）を用い、また、それに応じたかたちで省力化を行っているのである。

#### ②高密路網と機械の効率的な活用

安田家の山林は、表2にみるように非常に高密な路網が整備されており（林内道路密度密度は両町村とも一一・八m/ha）、この路網を活用して効率的に作業が実行されている。この高密路網は、安田氏をはじめ代々の経営者が林道、作

業道の重要性を十分認識していたことを示している。しかし、意外にも思えるのだが、安田家の場合、路網整備のみを特別扱いして行ってきたわけではない。むしろ、施業の各段階での必要に応じて道を入れていった積み重ねの結果であるといつてもよいであろう（路網整備は、昭和四十五年前後にブルドーザを購入し、石原地区で整備を始めたのが最初である）。

路網整備の過程は、まず、広葉樹を伐採しスギ、ヒノキを植栽する際に、その後の保育作業等の管理道としても使えるようによく作業道を入れていく。これが植栽の終わった段階で四〇～五〇m/ha程度になると、その後、収入間伐期に至ると、この作業道を中心収入間伐期にかかった林分に向かってさらに作業道を伸ばしていく（幅員一・五～三m）。つまり、「間伐しながら道をつける」のである。この際、植栽年が隣接林分でほぼ一年ごとにになっているため、隣接した林分に向けて作業道を抜いていけばよいとのことである。

近年では、平成四年に風倒木処理のために購入した油圧ショベル（日立EX60、構造改善資金利用）を用い作業道の開設を行うが、エンソーザで間伐木を伐倒した後、これに装着したウインチ（TW3H）で全木のまま林道端まで寄せる。これをさらにエンソーザで採材した後、今度はアタッチメントをパケットからグラップル（GS65LA）に交換し、2t

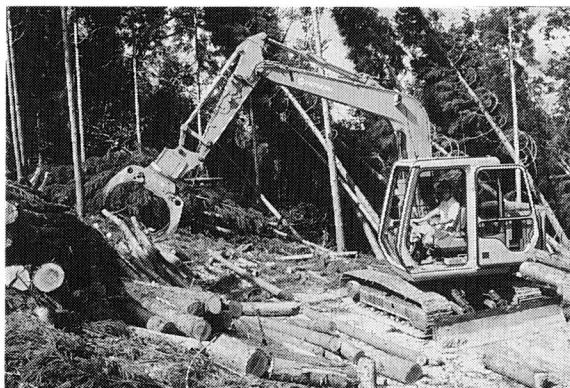


写真2 グラップルによる作業場所は台風による被害跡地。アタッチメントをグラップルに換えて山工場に積み込みする。

このような車に積み込み山土場に集められるわけである。かたちで作業を行なう結果、原木市までは、山土場から業者に委託。一日当たりの平均作業量は、作業道開設約二〇m、伐採・搬出から積み込みまで

七m<sup>3</sup>という高い生産性を上げている。また、このように初回の収入間伐に際して高密な路網を作り上げておけば、以降、ほぼ一〇年ごとに繰り返される収入間伐以降の作業が非常にスムーズかつ低コストで行われることになる。

### ③販売戦略と市場情報の生産へのフィードバック

現在、安田家の山林で生産された材のほとんどすべてが、約二km離れた加計町の原木市場に出荷されている。市場出荷になつたのはここ一〇年ほど前からで、一時期は広島市にある県森連広島共販にも出荷していた。しかし、出荷コストを下げ、さらに一ヵ所の市場に集中的に出荷することによって、安田家山林の生産材を市場や需要者側に認知してもらおうと、いう意図から、出荷先をより近傍のひとつの市場に絞り込んでいる。

その結果、現在では一定量を定期的に出荷する林家としての評価を勝ち取っている。また、月三回の市日ごとの単価表や市場関係者から情報を集め、市況の変動を細かく反映した採材を行うなど、需要側の情報を生産に生かす努力も続けられている。

### 三 おわりに

以上のように、安田氏の林業経営においては、育成から生産、販売に至る各段階において工夫がみられているわけであるが、それらの実行に当たって、決して無理をしているわけではない。

これは、氏の林業経営の大きなポイントのひとつである路網整備の際も同様である。自らの経営を行う土地の自然条件

に合った樹種を育て、その地域の市場条件に対応した生産を、自らの労働を主体として行う、いわば「自然体の林業経営」をしているようみえる。そして氏が、所有山林の将来の姿として描くのは、非皆伐施業による複層林化という、持続的生産を重視したものである。このような、資源的にも、人的（労働力）にも過負担のない持続性を重視した経営は、今後の林業経営のひとつの有力な方向性を示すものとして高く評価されるであろう。

安田氏は平成四年に自家の山林経営を有限会社化された。今後は、間伐時の一般材生産に関して、これまでの実績からより材積成長を重視した方向へ育成方針をシフトさせ、整備された路網を基盤にハーベスター等を導入することにより、さらなる低コスト化、省力化の実現を目指しておられるという。安田林業のさらなる展開に期待したい。

#### 謝辞

調査に当たって、お忙しい中お時間を割いて下さり、色々とご教示下さった安田氏、諸資料等の準備をしていただいた仁井辰男氏はじめ、広島県林務部林業振興課の皆様に心から感謝申し上げます。

（森林総研四国支所経営研究室・主任研究官）

# 山村振興と、国有林改革 —林政審答申を読んで—

能勢誠夫

## 一 はじめに

昨年末、林政審議会において、平成八年十一月以降論議が進められていた「林政の基本方向と国有林野事業の抜本的改革」についての答申が公表された。

二十一世紀へ向けての林政の基本方向と、経営が破綻した国有林野事業の抜本的改革の道筋を明らかにした、画期的な答申である。また、答申の意図するところは、本誌三月号の林政審議会古橋源六郎会長の、詳細な論稿に明らかにされている。

今後、林政と国有林野事業の経営は、この答申にもとづき展開していくものと思われる。答申の内容は、長期間の論議にもとづきわめて精細なもので、私が特にコメントすることはないが、答申にもとづく今後の施策の展開について、私の経験にもとづき「山村振興」と「国有林野事業の改革」の二点にしづり、若干のコメントを試みることとした。

## 二 山村振興について

(一) 山村における山づくり

昭和二十三年の林野局監修の「林業統計要覧」によると、

私有林面積一、二七〇万ha、そのうち矮林（薪炭林）五二〇万ha、原野（採草地）九八万haとなっている。

戦前は勿論、戦後昭和三十年代後半まで、家庭エネルギーの主役は木炭や薪で、山村における木炭生産は、專業、もしくは農家の副業として重要な地場産業であった。

また、農耕用に馬や牛が飼育され、その飼料のための採草地が必要だったのである。

統計によると、木炭の生産量は、毎年二〇〇万t前後（当時の包装四貫俵で一億三、三〇〇万俵）であり、農耕馬の飼育頭数は約九〇万頭であった。昭和三十年代以降、急激に進んだエネルギー革命により木炭需要が急減、また、農業でも耕耘機が普及して、農耕馬が次第に姿を消し、昭和四十五年には、木炭生産量一八万t、農耕馬一三万頭に激減して、薪炭林、採草地はその役割を終えたのである。

さて、エネルギー革命の際、国は石炭産業の撤退に長期にわたり膨大な国費を投入したが、同じエネルギー革命の荒波をかぶった、木炭生産の撤退に、いかほどの国費の投入がなされたであろうか。勤勉で物言わぬ山村の人々の、自助努力になつたのである。

しかし現在、林業をめぐる経営環境は極めてきびしいものがある。

(二) 過疎化の進む山村

四年ほど前、NHKが宮崎県耳川流域の林業問題を取り上げ、放映したことがある。

その際、林業村として有名な、諸塙村の甲斐前村長がインタビューに応え、「林業立村をスローガンに、薪炭林をスギの植林地に切り替え、作業路網を整備して間伐も進み、将来に明るい夢をもてるようになった。しかし、その夢を無残に打ち碎いたのが、昭和六十年以降の急激な円高である。大量の外材が流入し、木材価格が低迷し、これまでの努力は何であったか、空しい

感じである。これから山づくりは、個人の力というより、国や県、市町村が真剣に取り組まなければだめだと思う」と語っていたのが印象的であった。

このようなきびしい経営環境が、森林所有者の投資意欲の減退を招き、ひいては山村の過疎化を進めている。

山村地域の、生活環境を整備、改善し、都市との格差を是正して定住化を進めることを目的の一つとして、昭和四十年に山村振興法が制定されてから、三十余年を経過した。

私は、北海道の林業関係委員会の委員として、道内の山村を訪れる機会があるが、最近の山村は、道路舗装が進み、コミニティーセンター、体育館、公園、保養施設などが建設され、生活環境の改善はめざましいものがある。

しかし、生活環境の改善のみでは、安定して働く場所がない限り、山村が望む過疎化の歴止めにはならないのである。このため、一部の山村では、リゾート施設の開設などによる都市住民との交流に活路を見出そうととめたが、バブルの崩壊、不況の深刻化により、成果をあげていないのが現状である。

山村の基幹産業ともいいうべき、林業の衰退が、過疎におよぼした影響を、北海道の事例でみてみよう。

昭和五十年（一九七五年）から平成七年（一九九五年）の二〇年間の変化でみると、昭和五十年を一〇〇とし、伐採量

五三、造林面積一七に激減、一方、内陸の森林率八〇%以上の典型的山村「七町村の人口は六八、二〇年間に三二%の減少となっている。なお、道内のベットタウン化した町村と山村を除いた、内陸六二町村の人口は八五、一五%の減で、山村の減少率が一段と高く、最近の林業生産の衰退が、過疎化の原因となっていることは否めない事実である。

### （三）森林整備投資の増大

最近、NHKが熊本県五木村でダム建設後も村に残り、シタケ栽培で生計を立てようとしている村人の姿を放映した。彼は、数人の仲間と語り合い、植林地の枝打ちに従事し、その賃金で家計を補い、定住しようとを考えているが、山仕事が安定してあるかが心配と語っていた。

山村には、公益的機能の発揮と持続可能な経営を実現するために、適切な整備を必要とする広大な森林があり、計画的に森林整備投資が行われるならば、この村人の願いは実現できるはずである。

答申では、民有林政策の基本は、森林所有者が自らの意思にもとづき、森林の管理と整備を適切に進めていくよう誘導することにあるとし、市町村の指導権限等を拡大して、森林整備を推進するとしている。

しかし、現在の林業をめぐるきびしい経営環境の下で、助

成等と市町村の指導、誘導のみで、所有者の森林整備投資を期待することができるであろうか。

森林経営に積極的意欲をもつ所有者、自立経営が可能な規模の森林をもつ所有者は、助成策の強化などで、投資の継続を期待することができるであろう。しかし、不在村所有者など、森林をこれまで放置したままの所有者に、自己負担を必要とする森林整備投資を、指導の強化で新たに実施することを期待することは難しいと考えられるのである。

そこで、森林地帯の町村は、このような放置されている森林について、公益的機能の確保と過疎対策の一環としての新たな雇用機会創出の観点から、所有者と話し合いの上、費用負担者として森林整備の実施主体となることを検討すべきではなかろうか。

その際、地上権設定による分収造林は、所有権の自由な行使を制限されることに、所有者に心理的抵抗があること、実施する施業は除伐、枝打ち、間伐など撫育作業が主となること、事業の目的が森林の公益的機能の確保と安定した雇用の創出にあり、収益の獲得ではないことなどから、分収造林契約によらず、所有者との共同経営契約による費用負担が適当と思われる。

契約内容としては、所有者は、所有森林の経営管理の一切を町村に委ねることと、町村は計画にもとづき適切な施業を実

施し、費用の一切を負担すること、間伐等の施業にもとづく収入は、原則として所有者に帰属するが、取り決めにもとづきその一部を町村に納入すること、などを基本として定めることが適当であろう。

実際の施業は、地元住民を雇用する森林組合、林業事業体に、町村が委託して実施することとすればよい。

町村が負担する費用については、分収造林の費用負担者と同様に扱い、国、県の補助対象とし、補助残については、事業の趣旨から公営企業債によらず、交付税措置を伴う起債、例えば、高知県が提唱している森林債などを実現の上充当することが考えられる。

また、共同経営契約の森林は、町村有林と同じ扱いとし、公有林適正管理費の対象とするなど、森林、山村対策の地方財政措置を活用することが望まれる。

森林整備投資の増大は、森林の適正管理による公益的機能の強化、雇用の新たな創出による過疎対策、木材生産の増加による地元産業の振興などを実現し、山村における地道ではあるが着実な振興策である。

答申では、山村の振興について

「森林面積の六割を抱える山村の持つ国土保全、水資源かん養等の公益的機能を積極的に評価し、これを維持増進する施策を講ずることが、国民全体にとって極めて緊急かつ重要な

政策課題となつてゐることを認識する必要がある」としてゐることは全く同感であり、国をあげて適切な施策を講ずることを望んでやまない次第である。

### 三 国有林野事業の改革について

#### (一) はじめに

私は、昭和二十七年に林野庁に入り、昭和四十一年まで北海道内営林署に勤務、その後四十六年まで林野庁で国有林の事業予算編成業務に従事した。この期間は、伐採、造林の事業量が増大し、戦後最も事業の充実した時期であった。後年、この時期の伐採が大幅な過伐であり、国有林経営破綻の主因であると批判されている。しかし、当時のわが国の社会経済情勢下では、やむを得ない伐採であったと思う。

昭和三十年以降、経済発展、高度成長期に入り木材需要が急増した。「インフレなき成長」が当時の経済運営の最大の課題であり、需給のアンバランスが敏感に価格に反映する木材は、インフレの引き金となりやすく、増大する需要に対し適切に供給が対応する必要があった。

木材の供給については、民有林は森林のほぼ50%が薪炭林や採草地で増伐の余地がなく、外材輸入も当時の外貨準備

について、一、二、三コメントすることとする。

#### (二) 管理組織について

答申では、「国有林の管理経営について、「公益的機能の發揮を一層重視した森林整備を行うこと」、「それぞれの流域の特性に応じた流域管理システムの中で、国の民有林行政、地方公共団体の森林行政と連携を図り、森林整備、国土保全、地域振興等、適切な役割を果たすこと」が必要としている。最近、林野庁が発表した新たな管理組織はこの考え方にもとづき、全国七地方ブロックごとに森林管理局を設置し、下部機関の森林管理署は、原則として流域管理システムの基盤となつてゐる、森林計画区ごとに設けることとしている。現行の営林局署が、地域性を配慮しつつ基本的には、事業実行の基盤となる森林面積にもとづいて設置されているのに比し、全く新しい発想といふべきである。

ただ、国有林成立の歴史的経緯から、国有林が北海道、東北に偏在していること、また森林計画区が流域を基盤としているものの、民有林の賦存状況を主として設けられていることから、森林管理局署間の管理面積の格差が極めて大きい。例えば、最大北海道局三〇八万ha、最小四国局一九万haであり、北海道内に森林計画区ごとに設置を予定する「三森林管理署」の管理面積は、最大四五万ha、最小六万haであり、本

州では一万ha前後の署もあると聞いてゐる。

なお、大面積の署については、分署を置くこととしているが、それでも格差は大きいと思われる。

五年後の本格的管理組織の発足に備え、管理面積の格差の実情を検討の上、内部組織や人員の配置を、画一的、硬直的になることなく、実情に即し、多様性を持たせるとともに柔軟に行なうことが肝要である。

人員についても大幅な削減が行われるが、少ない人員で広大な国有林を効率的に管理するには、文字通り少數精銳でなければならぬが、そのためには職員の資質向上に努める必要がある。

また、人材の配置は現場第一主義を念頭において行なうべきであるが、近年、本庁、海外派遣等に優秀な人材が多く配置され、営林局署が人材面で手薄な感がある。

このため、本庁機関を極力簡素化すること、海外技術協力については、経験豊富で活力のある林野OBを嘱託職員として活用することなども検討し、人材を極力現場に配置すべきである。

林政統一五〇年にして、経営、管理、組織すべての面で国有林は生まれ変わろうとしているが、それはあくまで「国有林のための国有林」ではなく、答申に述べる「国民のための国有林」として期待される役割を十全に果たすために、行わ

の実情から思うにまかせず、天然林が多く計画的な伐採が可能な国有林が、国民の山であるが故に増伐を余儀なくされたのである。

私が入庁した当時の国有林の伐採量は、一、四〇〇万m<sup>3</sup>であつたが、最盛期の昭和三十九年には二、三〇〇万m<sup>3</sup>に達し、造林事業量も急増した。この事業量の増大に対応し、国有林の組織、人員も大幅に増加した。このことが後年の国有林経営に致命的な影響を与えたのである。

第一次石油ショックを契機に、人件費が急激に上昇し、一方、収入の大半である木材伐採量は年々減少し、価格も円高による外材輸入の増大で低迷するという、経営収支にとって最悪の状況となつた。

事業規模の変化への対応が、組織、人員とも硬直的な国営事業の特質から、国有林は構造的な赤字体质となり、年々債務が増加し、完全に経営は破綻状態となつたのである。

今回の答申では、巨額の累積債務の処理、企業特別会計から一般会計繰入を前提とした特別会計への転換、思い切った組織のスリム化などを提案し、国有林再生への処方箋として極めて適切であり、新国有林の出発に希望を持たせるものである。

今後、国有林はこの答申に沿つて事業を展開し、本来の役割を果たすことを期待してやまない次第である。答申の展開

れることを念頭におく必要がある。

### (三) 地域振興への寄与について

答申では、国有林の果たすべき役割の一つとして、地域振興への寄与をあげている。

かつて、国有林と地元とは極めて密接な関係にあった。

古くは地元住民への薪炭材の供給、木材安定供給による林産業の振興、諸事業への地元住民の雇用、灾害等災害に対する適切な対応など、国有林所在町村にとって国有林は、地域振興の中核的存在であった。

しかし、伐採量の減少等により経営収支の悪化が顕著となつた昭和五十年代後半から、事業支出がきびしく抑制され地元雇用が減少し、木材供給についても、より収益をあげため地元対策的販売が減少するなど、国有林と地元との関係は様変わりとなつていている。

このような国有林経営の変化は、特に、森林率が高く、森林の大部分が国有林である、国有林地帯の山村の振興発展に大きな影響を与えていている。

国有林は国営事業であるため、町村の林業振興施策の対象とならない、いわば治外法権的存在である。国有林自らが積極的に投資を行わない限り、地域振興については、国有林は無用の長物であるといわざるを得ない。

答申では、国有林野事業の会計制度を、従来の企業特別会計から一般会計の繰り入れを前提とした特別会計への転換を提言している。

この提言にもとづき制度改正が行われるのを機に、これまで抑制されてきた森林整備投資を計画的に大幅に増額することが必要である。これにより、民有林に比し立ち後れている植林地の撫育、放置されがちな天然林の育成を推進して、公益的機能の確保につとめるとともに、国有林地帯の山村に安定した新たな雇用を創出して、地域振興に資することができるのである。

財政事情から投資が十全でない場合も考慮し、地域によつては、答申が提言している国有林の町村への管理委託を、積極的に進めるべきであろう。管理委託契約では、森林の公益的機能確保の視点から、国有林が事業計画を樹立し、町村はこの計画にもとづき、費用一切を負担して事業を実施することを契約の基本とする。町村が負担する費用については「山村振興について」の項で述べた、共同経営契約の費用と同様の財政措置が必要なことはいうまでもない。

いずれにしろ、広大な国有林をより充実した森林として後世に引き継ぐために、国、地方公共団体が協力して整備のための投資を行うことが必要で、そのことが山村の活性化を促すものである。

国有林の木材供給のあり方は、山村地域の林産業の振興に深い関わりをもつてゐる。

かつては、国有林が供給する木材は良質の天然林材が多く、間伐材を主とする民有林材、外材に品質面で格差があつたのであるが、現状は、良質天然林材がほとんど姿を消し、間伐材が主流となりつゝある。

国有林地帯の林産業は、原木の品質の良さで優位にたつてきたのであるが、品質格差のなくなつた現在、きびしい経営を余儀なくされており、原木生産、加工のコストダウンによる競争力強化が、企業生き残りのため必要となつてゐるのである。

国有林材の販売は、これまでとすれば画一的方針のもとに行われがちであったが、地域の原木流通の実態、国有林材への依存度等を配慮し、柔軟に行うべきである。特に国有林地帯で、競争力強化に意欲的な企業、事業体に対しては、地域振興の視点から、公売原則にこだわらず、安定供給を行つて育成にあたることなどが望まれる。

歌謡曲で有名になつた北海道えりも岬の周辺は、かつて「えりも砂漠」といわれた荒廃地であった。

砂じんによる海の汚染、生活環境の悪化から、漁業集落は集団移転を検討していた。昭和二十七年、国有林が緑化に着手し、地元住民の協力を得ながら草木緑化、樹林の造成につ

### 四 おわりに

とめ、四〇年余を経た現在、見事な森林が造成された。緑化の進展につれ、次第に海は甦り、道内でも有数の漁場となり、集落は人口も増加し活気に満ちてゐる。ある会合で地元住民が「緑化に着手した頃、このような森林ができ、そして海が甦ることなど予想もできなかつた。長年たゆみなく事業をつけた国有林のおかげである。本当に国有林でよかったです」と語つてゐたのを聞いた。

「国有林でよかったです」

新たな出発をする国有林が地域振興に充分意を用い、この言葉の聞ける国有林となることを心から願つてゐる。

亡き作家司馬遼太郎さんの作品「街道を行く（因幡・伯耆のみち）」に、鳥取県智頭町早野の山の話がある。司馬さんの知人の故郷で、知人は医師でありながら、週一度は必ず帰郷し、山仕事を從事しているという。

知人とともに、司馬さんはこの地を訪れて、「山林は、いま経済的にはむずかしい。三十年生モノの杉材を間伐しても、市場の値段は一本八百円にしかならないのである。積みだしの人夫代や運賃を入れると、利益は百円でしかない。樹木一本で、タバコ一箱も買えない世の中になつてゐる。

が、日本の山村には、まだ倫理が残っている。枝打ちをしなかったり、間伐を怠ったり、ツタをからませたりしていることは、その家の恥とされているのである。」

司馬さんのいう「山村の倫理」がわが国の森林づくりを支えてきたのである。

しかし、その山村が危ないのである。司馬さんがこの文を書かれたのは、昭和六十年であるが、その後、急激な円高で「山村の経済的な難しさ」はさらに進み、山村では若者が去り、高齢化が進行し、このままでは山村の崩壊すら懸念されるのである。

かつて、エネルギー革命の最中、山村の人々は、将来に夢を託してスギ、ヒノキなどを黙々と植林した。三十数年経つて、ようやくその成果が得られようとする現在、思いもよらない経済情勢となつた。

例えば、スギ丸太一㎥の価格と一日当たり伐木労賃との関係は、昭和四十年は一二倍であったのに對し、三〇年後の平成七年は、二倍弱にしかならないのである。

これでは森林所有者の投資意欲が減退するのは当然で、このことが山村の過疎化に拍車をかけているのである。

最近、森林の公益的機能に対する評価が、かつてないほど高まりを見せ、マスコミをはじめとし「森林の大切さ」が

広く国民に理解されてきている。

古橋林政審会長によると、第二次臨調の土光敏夫会長は、「第一次臨調の最終課題は、国土の三分の一を占める森林を、将来に継承していくシステムを作る事だ」と語っておられた

という。わが国の将来を見据えた卓見であると思う。

森林は主として山村にある。よりよき森林を育成するには、山村に居住し、森林で働き、愛情を持って撫育する人がいなければならぬ。そのためにも山村が崩壊しては困るのである。

今後、林政は、答申に沿って展開されると思うが、その際、特に公共事業、地方財政措置、国有林の直接投資など森林整備投資の拡充を期待したい。

これにより、撫育による森林整備が促進されるとともに、安定した雇用の創出による過疎の歯止めが期待されるのである。

撫育施設の実施による森林整備は、公益的機能の確保に同じ、公的投資の拡大について都市住民の共感を得られるものと思う。

いずれにしろ、答申後の新林政について、森林整備の推進と山村振興の実現を心から期待したい。

(財)北海道森林技術センター・理事長)

### 特集 「林政審答申」を読む

(2)

## 林業問題から森林・山村問題へ —「林政審答申」の基本スタンス—

神 沼 公 三 郎

減して、現場労働の担い手を極端に少なくしてしまった。かといって国有林所在地域に、国有林労働者にかわるべき民間林業労働者が豊富にいるわけではない。それゆえ国有林の森林は、今後ますます労働者による管理労働が行われなくなつてゆく。二つ目は、森林資源の危機である。かつては豊富にあつた優良天然林が、過度の伐採の結果、今日では質量ともに極端に劣化している。他方、戦後に集積された膨大な人工造林地は手入れ不足のところが多く、将来の生産力化はそれほど望めない。

以上のような国有林経営独自の事情が経営の危機を深化させたのであるが、それと時を同じくして、わが国全般の行政改革に関する動きが強まり、その一環として国有林経営の再

編も位置づけられるようになった。例えば、平成八年十二月十五日には「行政改革プログラム」が閣議決定され、そのなかで特に国有林経営の改善、合理化についても具体的に論述されている。

国有林経営に固有の事情と政府による行政改革強化の方針が、今回の「林政審答申」の直接的背景であるが、さらに、「林政審答申」の提言内容には、「森林資源に関する基本計画並びに重要な林産物の需要及び供給に関する長期の見通し」

(以下、「基本計画・長期見通し」)の改定が大きく反映していることを見ておかなければならぬ。政府は平成八年十一月二十九日に新しい「基本計画・長期見通し」を閣議決定し、昭和六十一年以来、九年ぶりにそれを改定した。<sup>②</sup>改定された「基本計画・長期見通し」の特徴をひとことで言うならば、森林の持つ公益的機能を最大限に重視し、その上に立って多様な種類の森林整備を図ってゆこうとする基本的枠組みを採ったことであろう。この枠組みは、いわば林業問題から森林問題(=環境問題)への最終的転換を示したものといってよい。つまり、森林問題が最大の課題として位置づけられ、林業問題は森林問題の中に包摂されているのである。

「基本計画・長期見通し」の初めで提示された今回の「林政審答申」は、当然にも「基本計画・長期見通し」の基本精神を強く反映した内容になっている。林政審議会の古橋

会長は、「林政審答申」にあえて副題をつけるならば、「公益的機能の発揮を重視した森林整備を目指して」がふさわしいと強調しているほどである。<sup>③</sup>「基本計画・長期見通し」とのこのような関連性の上に立って「林政審答申」は、林業問題から森林問題への最終的転換を表現する具体的な政策提起を行ったものといえよう。

## 二 林政審議会の審議方法

古橋会長によれば、今回の林政審議会の運営にあたっては極力、審議内容を公開し、できるだけ広く国民の声を聞くよう努めたといふ。<sup>④</sup>参考人からの意見取得はむろんのこと、インターネットやファックスなどを利用して国民の声を集約するとともに、新聞、業界誌、学会誌等に掲載された各種の意見を尊重し、また世論調査の結果にも留意した。

筆者は寡聞にして過去の「林政審答申」における審議方法を知らないが、今回の林政審議会が、わが国の審議会にはいまだあまり見られないほど開かれた審議会であったことは間違いない。その結果、開かれた審議会の成果は、「林政審答申」の随所に現れていると筆者は感じている。今回の審議方法は、今後わが国の森林、林業に関するあらゆる段階、あらゆる地域、あらゆる機会の審議会において、大いに参考にされるべきである。

### 三 包括的な「林政審答申」

平成九年十二月の「林政審答申」に至る前段として、同年七月九日に林政審議会は「国有林野事業の抜本的改革の方向(中間報告)」(以下、「中間報告」)を発表した。「中間報告」においても、世界と日本の森林情勢、わが国の林業、山村をめぐる状況、森林整備の基本方向などが書かれているが、それはあくまで国有林経営の改革論議に対する予備的議論の域にとどまる内容だった。

しかし、「林政審答申」では国有林問題の他に①民有林政策を体系的に提言したほか、②問題提起的な叙述量ながらも山村問題の深刻さを強く認識して、総合的な山村対策が実行される必要性を強調している。今日の世界とわが国における森林、林業の現状を概観し、また、わが国森林の整備方向を「基本計画・長期見通し」で示された内容に即して提示しながら、さらに民有林問題、国有林問題、そして山村問題の所と政策的視点を、部分的には歴史的分析視角も加味しつつ整理している。今回の「林政審答申」は、こうして「林政の基本方向と国有林野事業の抜本的改革」を全角度的視野から取り扱つたのであり、過去の林政審議会答申にはみられない包括的、体系的な叙述を行つてている。

### 四 民有林問題について

「林政審答申」は民有林問題にふれた部分で各種の具体的な政策提言を行つてゐるが、それらの提言の根底に流れている基本思想は、①森林の流域管理システムを通じた合意形成の促進、②市町村の役割強化、③国民参加による森林整備の推進、の三点である。これら三点はそれぞれが独立した課題としてではなく、相互に関連を持つものとして扱われている。だが現実には、「林政審答申」のねらいとは異なつて、社会的にいくつかの問題が顕在化している。流域管理システムは、国有林と民有林の一体的森林管理を目指し、かつ川上と川下の連携を構築するという目標設定だが、実際にはそのようない機能していない流域のほうが圧倒的に多い。機能しているかにみえる流域でも、次々と問題が生じているのが実状である。筆者は基本的に、流域管理システムのねらいと方法論を指示する立場をとつてゐるので、同システムの深化を意図する「林政審答申」の具体的提言を、林野行政が今後、いかにして実現していくとするのか注目してゆきたい。

市町村の役割強化については、すでに森林法改正の中心課題に位置づけられ、法的措置に向けた動きが始まつてゐる。確かにここ十数年のあいだ、地域林業論が叫ばれるなかで地域の森林管理に力量を高め、地域における林業、林産業発展の推進役にまで成長した市町村は少なくない。そういう市町

村には積極的に権限を移譲してもそれほど問題ないと思うが、しかし、大半の市町村は林業問題担当の専任職員を置いていないか、あるいはごく少数の職員が他の職務と兼ねて林業問題を取り扱っている状態である。さらには、多くの市町村の財政事情が悪化の一途をたどっているという現実もある。従って、たとえ森林法改正により市町村の役割強化が法的に承認されても、實際には森林法が期待する役割を実行できない市町村の方が圧倒的に多い。要は、市町村への権限移譲に関する現実的で無理のないプロセスを、林野行政が創出できるかどうかにかかっていると思われる。

国民参加あるいは住民参加というスローガンはここ数年、誰でも開口一番、語るようになった。筆者も例外ではなく、いくつかの場所で書いたり語ったりしている。また、すでに多くの研究者が諸外国の事例を積極的に調べ上げて、発表している。国民参加は情報公開の問題とも相まって、今後の森林・林業問題の基本的展開方向を左右する重要なポイントであるが、しかし、わが国の制度や慣習とはいまだ、かなりの距離的へだたりがあるのも事実である。当面、筆者は、「林政審答申」が国民参加の課題を明確に取り上げたこと自体に最大の意義を見いだすのであるが、このスローガンが一日も早く現実的重みを持つような社会的状況が生まれることを期待したい。言うは易く、行うは難い国民参加のスローガンは、

調は、「林政審答申」を受けて林野庁自身が国有林経営の問題にどのように対処していくかとしているのか、深く注目する立場からのものである。いささか長くなるが、紹介しておこう。

「しかしその中身（国有林経営を扱った白書の冒頭、一章の中身：神沼）は経緯の説明と現状の追認という域を出ておらず、過去の経営改善計画の破たんに対する原因分析や、悪化の一途をたどる收支の穴埋めに返済見通しの立たない財投資金を注ぎ込み続けた責任については一切言及がなかった。……（中略）……」

森林の公益的機能重視への方針転換は歓迎すべきだが、それが累積債務の一般会計への継承、つまり国民負担を導入するための方針ではないことを、政府は具体的な経営の改善によって証明していく必要があろう。」（北海道新聞、四月十四日夕刊）

また、国有林経営はすでに長い間、組織や要員の縮小、事業の民営化、林野・土地の販売などを実施してきているが、「林政審答申」によってこのような行政改革の最終的仕上げの方向が追認された。だが、かかる方針は、国有林経営の森林管理能力を限りなく剥奪する路につながると危惧する。正當な森林管理は、組織の簡素化、効率化を求めるだけでは成し遂げられない事實を、筆者は強調したい。ましてや「基本

森林、林業関係者がその達成に向けて創意を重ね、知恵を絞るべき重要な課題である。

## 五 国有林問題について

国有林問題は「中間報告」で公表された内容が、「林政審答申」にほぼそのまま踏襲されている。非常に建設的な論点も目立つが、筆者としては必ずしも賛成できない点もある。

国有林経営危機の諸相を筆者は、上述のとおり主として財政問題、労働問題、森林資源問題の三点であると見ている。端的に言つて、国有林経営が財政問題上、破産状態にまで陥った原因と責任、特に森林施業に関する原因と責任が明確に指摘される必要があつたが、「林政審答申」はその点について間接的にふれただけである。責任の所在が明確になれば、例えば累積債務の処理に関する国民的規模での合意形成もかえって実現し易くなり、従つて、国有林経営のとするべき現実対応の方向性もおのずから定まってくるはずである。つまり責任論は今後、国有林経営が再編成、再出発するに当たつての原点になると思うのだが、「林政審答申」が責任論の所在をほぼ不問に付したのは何とも残念である。

つい最近の平成十年四月十四日に林業白書が閣議決定され、その内容が早速、報道された。筆者が新聞を数紙見たところでは、北海道新聞の論調が最も厳しいものだった。同紙の論

計画・長期通し」の戦略展望のもとで、そもそも市場経済の論理にはなじまない森林の公益的機能を最大限に發揮するよう求められているにもかかわらず、市場経済的発想で簡素化・効率化を求めるのは本来的に矛盾している。

他方で「林政審答申」の主張には、今後の国有林経営がぜひとも果たすべき画期的な論点が含まれている。その第一は、「国有林を『国民の』共通財産として、『国民の参加により』かつ『国民のために』管理経営し、国有林を名実ともに『国民の森林』とすること」という表現に集約される、開かれた国有林への転換である。率直なところ、現在の国有林が名実ともに開かれた国有林に転換するのは、コペルニクス的転回に匹敵するほどの発想の転換をしなければならず、なかなか容易なことではない。だが、今後の国有林経営が国民に信頼される方向に再編成を図るには、ぜひとも達成しなければならない課題である。

第二は、国有林経営の理念や管理経営方針を立法化するなど、総合的立法措置を講ずるとした点である。今まで国有林野経営規程（農林水産省訓令）で定められていたそれらの理念や方針が、今度は法律で定められ、国会を通じて常に国民の批判にさらされることになる。国有林経営史上、誠に大きな画期である。立法措置のなかに、開かれた国有林の理念が十分に位置づけられることを期待したい。

なお、民有林問題について述べられている市町村の役割強化は、国有林の地元地域についても該当することを強調しておきたい。現在の営林局、営林署は組織名の変更を伴いつつ、その組織数が大幅に削減され、また要員も極端に縮減されるところで、国有林経営の森林管理はいよいよ粗放化していくであろう。そのような事態になってゆくと、森林管理は国有林自身によってではなく、事実上、地元地域によって実施されざるを得ず、ここにはやはり市町村の役割が浮上していく必然性が存在する。国有林の森林管理をめぐる森林、林業関係者、一般市民などの利害調整を市町村が中心になって図つてゆく事態が、必ず生じるはずである。

## 六 山村振興について

森林、林業にかかる諸問題を、人間が社会的生産を行い、社会的生活を営む山村問題の側面からとらえようとする視点は、従来の林野行政には比較的、希薄だった。「林政審答申」は、山村における各産業の発展と生活諸条件の向上を図る総合的な施策の実施を基礎にして、林業就業者の雇用安定化を図るべきと述べている。まさに山村問題への接近は林野行政だけでできることではない。各省庁間の縦割り行政の弊害を少なくして、各省庁の施策を受け皿としての山村において有効に重なり合う措置が必要である。その意味で筆者は、平成

五年度以来の「森林・山村対策」の実施に少なからぬ研究的興味を抱いている一人であるが、いずれにしても多くの山村が解体の危機に瀕するいま、総合的山村振興に施策の焦点を当てようとする「林政審答申」の観点を評価したい。

さきに筆者は「林政審答申」の基本スタンスを林業問題から森林問題への最終的転換に関する政策提起を行ったものと特色づけたが、こうして山村問題にも焦点を当てている事を踏まえて、林業問題から森林・山村問題への最終的転換を政策的に表現したものと理解したい。

### 注

- (1) 神沼公三郎：「国有林問題を考える」、林業経済五八二号、一九九七年四月、三〇～三二頁。
- (2) 津本頼光：「森林資源に関する基本計画並びに重要な林産物の需要及び供給に関する長期の見通し」の改定について、林業技術八五九号、一九九七年一月、一二五～一九頁。
- (3) 古橋源六郎：「林政の基本方向と国有林野事業の抜本的改革」の答申を終えて、山林二三六六号、一九九八年三月、二～一六頁。
- (4) 前掲(3)

(北海道大学農学部附属演習林・教授)

# 平成九年度 林業白書の概要

箕 みの 輪 わ 富 とみ 男 オ

平成九年度の林業白書が四月十四日に閣議決定され、公表された。

以下、その概要を紹介する。

平成九年度林業白書は、森林に対する国民の多様な要請に応え、森林の質的充実と公益的機能の一層の發揮に向けた森林整備の推進と林業、山村の振興を図るため、我が国の森林、林業の動向等について幅広く分析、検討を行っている。

特に、発足後五〇年を経た国有林野事業の抜本的改革及び民有林における新たな森林整備の展開方向について詳述するとともに、林業、木材産業の活性化方策、地球温暖化防止等に向けた取組方策など、今後の森林・林業の課題を整理して

現行の国有林野事業は、昭和二十二年の林政統一の際に、独立採算による企業特別会計制度により発足した。

国有林野事業では、木材需要の増大に対応して木材供給の拡大を図り、戦後経済の復興・成長に重要な役割を果たすとともに、昭和四十年代半ばからは、環境問題への関心や森林の公益的機能発揮への要請の高まりに対応し、景観や水質等を保全しつつ木材生産に努めてきた。

また、国有林野事業は、木材供給を通じた木材産業の振興、事業実施を通じた就労機会の提供等により地域経済の発展に寄与してきた。

#### (経営悪化の背景、抜本的改革に向けた検討の経過)

しかし、木材貿易の自由化等を背景に我が国林業の採算性が著しく低下する中で、伐採可能な資源量の減少、事業実行の効率化等への対応の遅れなどから、国有林野事業は多額の累積債務を抱え（平成八年度末三兆五、二三八億円）、極めて厳しい経営状況となっている。

このため、平成九年十二月の林政審議会答申や行政改革会議、財政構造改革会議における検討等を踏まえて「国鉄長期債務の処理のための具体的な方策及び国有林野事業の抜本的改革について」（平成九年十二月閣議決定）を決定し、これに基づき国有林野事業の抜本的改革を推進することになった。

## 二 改革の方向

国有林野事業の財政の健全性を回復するとともに、国有林

野の適切かつ効率的な管理経営体制を確立することを目的として、①国有林野の管理経営を木材生産機能重視から公益的機能重視に転換、②雇用問題及び労使関係に十分配慮しつつ、組織・要員の徹底した合理化、縮減、③独立採算制を前提とした企業特別会計制度から、公益的機能の高い森林の適切な管理等のための一般会計繰入を前提とした特別会計制度に移行、④累積債務については、可能な限りの自助努力を前提としつつ、これを上回る債務の一般会計への帰属を基本として本格的に処理、以上の抜本的改革を推進することになった。

## 三 国有林野事業の新たな展開

国有林野事業の管理経営の目標が、国土の保全等の国有林野の有する公益的機能の維持増進を旨とするなどを法律で明確にした上で、適切な管理経営に努める。

#### (公益的機能を重視した森林整備の推進)

国有林野は、奥地脊梁山地にまとまって分布し、公益的機能の発揮に重要な役割を担っており、国民の要請を踏まえて適切に管理することが重要であり、特に、原生的な天然林等の保存については、森林生態系保護地域等の保護林制度の活用を積極的に推進する。

「水土保全」重視の森林（おおむね三九〇万ha）では、複層林施業、長伐期施業を推進、「森林と人との共生」重視の

森林（おおむね二〇〇万ha）では、森林生態系の保全や森林

空間利用を重視した森林施業を推進、「資源の循環利用」重視の森林（おおむね一六〇万ha）では、公益的機能の発揮に留意しつつ、民有林からの供給が期待しにくい樹材種を含め、持続的・計画的に木材の生産に努める。

#### (効率的な管理経営体制の確立)

伐採、造林等の事業は、全面的に民間事業者に委託するとの方針の下で事業実行の効率化に努めつつ、簡素かつ効率的な管理経営体制とすることが必要である。

#### (開かれた国有林の実現に向けて)

国民の支援の下で、「国民の森林」として国有林を管理經營していくため、国有林野事業の情報を積極的に公表し、国民への説明責任を果たしていくことが必要である。

このため、事前に計画案を公表して国民の意見を聴取する仕組みを整備し、国民の意見を反映させた国有林野の管理経営を実施する。

また、森林づくりの場の提供、職員による技術指導等を通じて、国民参加の森林づくりを支援していくことが重要である。

## 一 森林資源の現状と森林の役割

我が国の森林は、徐々に成熟期に達しつつあるものの、人工林の七割は三五年生以下であり、保育、間伐等が必要である。

健全な森林は、発達した樹木の根や地面を覆う下層植生等が土砂の崩壊と流出を防止。また、雨水の多くを地中に浸透させ、徐々に河川等に送り出すことから洪水を防止し、渇水を緩和。さらに、二酸化炭素を吸収し、炭素として貯蔵することにより、地球温暖化防止の機能を果たしている。

## 二 森林整備の新たな展開

#### (健全で機能の高い森林の整備)

国民の森林に対する多様な要請に対応し、森林の質的な充実と公益的機能の一層の発揮を図るために、間伐の重点的、

集団的な実施、複層林施業、長伐期施業等の推進、広葉樹の育成等を通じて、多様な森林を整備を推進していくことが重要である。

#### (市町村の役割の強化)

多様な森林の整備を計画的に推進するため、森林整備における市町村の役割を強化し、地域の実情に応じた森林整備を

推進することが必要である。

このため、現行の森林計画制度を拡充するとともに、地方財政措置等により市町村が行う森林整備への取組に対する支援を強化することとしている。

#### (国民の幅広い支援による森林整備の推進)

近年、下流の自治体等が上流の森林整備を行う取組が増加している。その形態として、①森林整備費用の助成、②分収林契約、③水源林の取得などがあり、これらは、流域を単位とした森林整備の推進に重要なである。

総理府の世論調査によると、何らかの形で森林づくりに参加したいとする国民の比率は七割に増加。このため、緑の募金、ボランティア活動等により国民の森林整備への自主的な参加を推進することが必要である。

### 三 林業の振興

効率的な林業生産活動を通じた森林整備を推進するためにには、林業経営に意欲的な林家等を中心として、林地の取得や施業の受託による経営規模の拡大、特用林産物の生産による経営の多角化等を進め、経営基盤の強化を図ることが重要である。

また、森林整備の重要な担い手である森林組合等の林業事業体を育成強化するとともに、林業公社、森林開発公団によ

る適切な森林整備を推進することが必要である。

### 四 山村の振興

農林産物の供給、国土の保全等に重要な役割を果たしている山村の振興を図るために、地域資源の活用、生活環境の整備、都市との交流の促進等を通じて、魅力ある地域づくりを推進し、これらを通じて山村住民の定住化を促進することが重要である。

### III 木材需給の動向と木材産業の振興

**一 木材需給と木材貿易**  
平成八年の木材需要量は一億一、二三三三万m<sup>3</sup>。用途別では、製材用材、パルプ・チップ用材の需要が減少し、合板用材の需要が増加した。

木材の供給では、集成材や木質ボード類の輸入が増加（対前年比で集成材は四五%、合板は一三%、パーキュルボードは五三%の増）。また、産地別の輸入状況は、丸太では南洋材の割合が減少し北洋材の割合が増加。製材品では品質管理が徹底されている欧州材の割合が増加し米材に次ぐ位置にある。

我が国が関税の引下げを段階的に実施する中で、国際的に

は更なる自由化に向けた動きがあり、これへの適切な対応が必要であり、秩序ある外材輸入の下で、成熟しつつある国内の森林資源の活用を適切に図っていくことが必要である。

### 二 木材産業の経営環境

近年、住宅の耐震性、高断熱性の向上、施工期間の短縮等に対応するため、木材の強度、寸法精度等が一層重視される傾向にあり、乾燥材、集成材等の高次加工材の需要が増加するなど木材の需要構造が変化している。

無化粧の柱材用集成材は、平成八年には対前年比三倍の一三万m<sup>3</sup>が国内で生産。新設された木造軸組工法住宅の柱材の一九%は集成材を使用している。

平成九年は、前年の新設住宅の駆け込み需要の反動、景気の不透明感等による新設住宅着工戸数の減少、製材品価格の下落等から、製材業をはじめ木材産業の経営環境の厳しさが増大している。

### 四 国産材の利用推進の取組

林業、木材産業の活性化は、雇用の場の創出等を通じて地域経済に寄与し、さらに、林業生産活動を通じた森林の整備に貢献する。

このため、①消費者ニーズに対応した多様な商品の開発や供給、②木材供給者、大工・工務店、設計者等との連携強化により、木造住宅の強度等の性能の明確化やデザイン性の向上、③地域の木材資源を活用した特色ある公共施設の整備等に取り組み、木材の利用を幅広く推進することが重要である。

### IV 持続可能な森林経営の達成に向けて

#### 三 木材産業の振興

林業、木材産業の活性化を図るために、地域材の低コスト安定供給体制の確立が必要。このため、地域の木材関係者による体制整備や施設整備が急務である。

また、森林所有者等と木材製造業者等との間で、木材の安

#### 一 世界の森林資源の現状と課題

世界の森林面積は三五億haで全陸地面積の二七%であるが、熱帯林を中心依然として急速な減少・劣化が続き、年間約一、三〇〇万haの森林（日本の国土面積の約三分の一）が消失しており、森林の保全と利用の調和を図る持続可能な森林

## 二 持続可能な森林経営に向けた国際動向

平成四年の地球サミットを契機に、持続可能な森林経営のための取組として、基準・指標づくり等が進展し、森林条約等の国際協定や国際メカニズムの検討にも着手している。基準・指標は、木材生産、水土保全等に加え、生態系としての森林の健全性、森林に対する多様なニーズ等を把握し、持続可能な森林経営の達成度合いを示すものである。

## 三 地球温暖化防止に向けた取組

平成九年十二月の京都会議では、「二酸化炭素の吸収源等としての森林につき、持続可能な経営及び植林の推進が議定書に盛り込まれた。

我が国は、①健全で活力のある森林の着実な造成・保全、②省エネルギー資材である木材の利用を推進することとしており、このため、保育・間伐の的確な実施、国産材の効率的な供給、国際森林・林業協力等を推進していく必要がある。

木材は加工・製造に要するエネルギーが小さく、化石燃料の消費による二酸化炭素の放出量が少ないと加え、住宅建築の資材等として炭素を長期間貯留することが可能である。

## 四 持続可能な森林経営の達成に向けて

健全で多様な森林を造成するため、間伐、複層林の造成、伐期の長期化、広葉樹の育成等を推進とともに、資源の循環利用のための路網整備、機械化等を推進する。

また、森林の健全性、森林土壤や水系の状態等を把握するためのモニタリングシステムの整備を推進し、さらに、二つのモデル森林で我が国に適合した持続可能な森林経営を確立するための取組を推進している。

柔軟できめ細かな森林整備を推進するため、市町村の役割強化、上下流協力やボランティア活動、流域管理システム等を通じた森林整備の推進が重要である。

また、森林地理情報システム（森林G I S）を活用した森林計画の策定等が有効である。

世界有数の森林国、木材輸入国である我が国は、世界の森林の持続可能な経営の達成に向けて、技術協力、国際機関への支援を積極的に進めることが必要であり、また、技術移転等を担う専門家、開発途上国の政策立案者、技術者等の人材の育成が重要である。

（林野庁企画課・経済動向係長）

# 第三回 「森林と市民を結ぶ全国の集い」の概要

滝 たき 口 ぐち 敏 とし 行 ゆき

## はじめに

去る二月二十一日～二十二日の二日間、大阪Y M C A会館（大阪市西区土佐堀）で、第三回「森林と市民を結ぶ全国の集い」が、全国実行委員会・㈳国土緑化推進機構の主催で開催された。北は北海道から南は鹿児島まで、全国各地より定員四〇〇名をはるかに超える七〇〇名の市民・グループ、森林・林業関係者、行政関係者らが出席、熱氣あふれる全国集会となつた。参加者の内訳をみると、行政関係者が全体の約五割をしめ、市民グループが約二割、森林・林業関係者、団体・企業がそれぞれ約一割程度であった。

全国集会の全体テーマは、第一回目（平成八年二月）が

「市民が支える森林づくり」、第二回目（平成九年三月）が

「市民が支える森林づくり」の実現を目指して」、第三回目（本年二月）が、「市民が支える森林づくり」の新たな合意を目指して」となり、回を重ねるごとに少しづつ前進がみられた。プログラムは、二月二十一日午後一時三〇分より開会式（開会あいさつ・全国実行委員会委員長・滝口敏行）に続いて、「市民参加の森林づくりと合意形成」と題して、東京農工大学農学部教授・日本林学会会長の木平勇吉氏による基調講演が行われ、その講演を受けて午後四時から、「市民参加の森林づくり入門」や「新しい森林政策を求めて」など九つの分科会に全員が分かれて参加、二日間にわたって熱心に討議がなされた。それぞれの分科会では、討議に先立つ

すにはいたらなかつたようである。もう一日増やしてほしいという意見もでている。

午前十一時からは、参加者全員が一堂に会し、全体会を開催、各分科会の発表を行い、今回の集いの成果を全員で分ちあい、第四回全国の集い（仙台市の予定）での再会を期待し



写真1 全体会の模様

とができ、この集いの目的の一つであるネットワークづくりに大いに役立つた。

二日目（二十二日）は、午前九時から十一時まで、第二回目の分科会がもたれ、テーマごとにさらに協議を深め、市民参加の森林づくりの合意形成を目指したが、多くの参加者が、多くの参加者と時間に制約され、十分に討議をつくすにはいたらなかつたようである。もう一日増やしてほしいという意見もでている。

（一）市民が目指す森林の姿は多様です  
森林には多くの種類があります。これでなければならぬという訳ではない。とりわけ日本の土地と自然は寛容です。それぞの森林にはそれぞれの価値があり、大変に貴重です。市民の目指す森林の姿は多様ですが、それぞれが正解です。専門技術者が唯一の最適解といえるような森林の姿を知つ

つつ、最後に（社）国土緑化推進機構専務理事の田中正則氏の閉会あいさつをもつて二日間わたりの全国集会は終了した。

ここでは、木平勇吉氏の基調講演の要旨と各分科会報告の内容を簡単に報告させていただく。

### 木平勇吉氏 一 基調講演「市民参加の森林づくりと合意形成」

市民参加とは何か。最近市民の姿が変わってきた。それは、森林との関わりが増えてきた。森林に対する興味がわき、正しい知識をもつようになつた。一般市民とプロとの上下関係がなくなり、横の関係になつてきた。こうした交流があることによって、今まで自分が気づかなかつたことを知ることができるようになつた。自分の意見を述べるということは、相手の意見をよく聞くことになる。

てそれぞれのテーマに関連した事例発表が行われ、全體で三団体の事例が紹介され、充実した分科会となつた。

各分科会のテーマと発表事例は表の通りであった。

初日の夜には、「森の交流会」がもたれ、三三〇名が参加、マリンバ奏者・山口公子さんの備長炭による可憐なる炭琴演奏が披露され、心にしみいる音色の美しさに参加者は、一日の疲れを癒され、心洗われる思いであった。炭琴演奏がこんなにもすばらしいものであつたかと思い知らされた。

交流会では、限られた時間ではあつたが、旧交を暖めたり、新しい出会いを通して、大いに交流を深めること

表 分科会テーマと事例発表者

第1分科会「都市の中の森づくりをどう進めるか」 ①人と自然の共生を実感できる万博記念公園 ②大都会に造られた「明治神宮の森」に学ぶ ③神戸の街に森を「ドングリネット神戸の歩み」ドングリネット神戸 ④大震災にはたした緑の役割	日本万博記念協会 国土緑化推進機構 日本樹木医会兵庫県支部 中井亘 マスダマキコ 松元廣美
第2分科会「国際的な森林保全をどう進めるか」 ①「アジア国際森林研修」プログラム ②「中国・黄土高原に緑を」 ③市民グループからの熱帯材不使用の政策提言キャンペーン	熊野森林文化国際交流会 緑の地球ネットワーク サラワクキャンペーン委員会 坂本登代太 高見邦雄 浦本三穂子
第3分科会「里山雑木林の森づくりをどう進めるか」 ①炭焼きや里山の保全に取り組む（大阪府河南町） ②「ゲンジの森」（和歌山） ③八尾神立里山保全プロジェクト ④聖フランシスコの森「レーベンズ・シューレ」	里山俱楽部 「ゲンジの森」実行委員会 世話人ライム 大亦西山氏家 義朗裕司巧 ンド・チネカ
第4分科会「これからの森林・林業を考える」 ①高槻市森林組合の取組み ②天然然りの会の取組み ③河内長野市森林組合の取組み	高槻市森林組合 奈良県橿原町森林組合 河内長野市森林組合 田中一嘉 三本木康祐 奥野
第5分科会「水源の森づくりをどう進めるか」 ①大学山の水源の森づくり（熊本県水俣市） ②和泉葛城山ブナの森トラスト ③琵琶湖に水源の森をつくる ④「水源の森100選」比叡山延暦寺の取組み	愛林館 大阪みどりのトラスト協議会 自然と緑を守る大阪府民会議 坂本森林組合 沢畠中田 正視雄光
第6分科会「子どもたちに対する森林体験をどう進めるか」 ①「第二土曜こども自然教室」 ②法然院「緑の教室」 ③「朝日の森」の森林体験 ④森林からのメッセージ運動	八尾自然保護の会 法然院森のセンター 久山喜久雄 朝日の森・自然研修所 和歌山県林業振興課 平野岡村 井
第7分科会「市民参加の森づくり入門」 ①滋賀県淡海「山の学校」開設事業 ②フォレスト21・さがみの森 ③森林ボランティアによる取組み ④労組の森林ボランティア	滋賀県森林センター フォレスト21連絡協議会 ひょうご森の俱楽部 松下グリーンボランティア俱楽部 中川田 真坂成川 仁男 正人 好央
第8分科会「木の文化を見直す—国産材の利用促進を考える」 ①間伐材の利用促進を考える（鳥取県日南市）（株）ウッドカンパニー ②僕人俱楽部（奈良県吉野） ③協同組合「木星会」（高知県） ④北山杉ログハウス製作販売	奈良県林研グループ連絡協議会 小谷梅村 川前 保清純史典 敬
第9分科会「新しい森林政策を求めて—市民からの提言」 ①「市民がしかける政策提言—新しい森林政策を求めて」 「森づくり政策」市民研究会「市民からの提言」起草委員	浜田久美子

ているわけではない。自信を持って自分のめざす森林をつくり、守ることが市民参加の出発点です。

## (二) 市民は違った意見の持ち主

人はそれぞれ違った意見を持っています。市民参加の活動には、この個人の個性が大切です。意見が一致する必要はありません。それぞれの興味や関心、目的や立場をはつきりとつことです。それは他の人々の考え方や立場を尊重することになります。経験、知識、技術、体力が違うのは当然ですが、一人一人の意見、あるいは価値観が違うことが市民活動の最大の特色です。職業的な技術者は特定の目標を持ち、立場も価値観も似てしまいますが、意見が異なる人々が一緒に活動するところに市民参加の良さとエネルギーが生まれます。

## (三) 異なる意見をつなぐ合意形成が欠かせない

合意形成とは、「意見を一つにすること、唯一の解を見つけること」だけではありません。様々な立場や異なる価値観の人々が顔を合わせ、話し合い、事情を知る機会そのものが合意形成の主要な内容です。異なる意見を互いに理解するための時間です。

## (四) 森づくり仲間での合意形成

方法は、淋しい森林づくりです。市民が参加する森林づくりは、その面積がいかに小さくとも、その内容がささやかでも、地域の森林や人々との結びつきが大切です。そこでは、地域の人々、特に森林経営者、地主、行政や技術者との相互理解が必要です。そこは全く価値観の違う、利害の対立する人々の生活場所です。市民活動が地域の人々から理解されるには、その地域との付合い、すなわち地域の人々とのパートナーとなる活動が欠かせません。

## (六) 農地、都市、川、海を含めた流域での合意形成

上流の森林は水と川を通じて下流の農地、都市や海の環境に影響します。都市の人々が森林にやってきて、開発したり、レクリエーションを楽しみ、山菜やきのこをとり、最近ではゴミや産廃物を持ちこんで汚染したりします。豊富で良質な水は流域の生活を豊かにし、栄養分は川や海の生物の生命を育みます。工場や自動車の排気ガスは大気を汚染し、地球の温暖化を促進させます。

このように、森林の保全は、地域全体に影響するだけではなく、流域からの影響から逃れることができません。農地や河川の管理、都市の計画、海の保全に関わる人々の協力なしには、森林の保全は実現しません。これは上流と下流との協力です。しかし、森林側が下流に無関心であるのと同じように、



写真 2 木平氏による基調講演

森林づくりは地域の人々に支援されることが欠かせません。間内の理解促進であり、最も基本的で、最少の単位の合意形成です。

## (五) 森林地域内の合意形成

森林づくりは地域の人々に支援されることが欠かせません。市民グループが地域の森林の一角を借り切り、垣根をつくる

下流の人々は上流の森林には無関心です。そこで流域という広い地域での合意形成、隣接する地域や他領域の人々との話し合いが重要です。

## (七) 次の世代との合意形成

森林の利用はその資源と環境に影響します。その恩恵を受けるのは、現在の私たちであり、それと同様に次の世代の人々です。その恩恵の配分は世代間で公平であるべきです。もし、今だけのために資源と環境を費やして、将来に引き継がないのなら、それは世代のエゴイズムとなります。また、現在、私達が大切だと考える資源や環境は大切にするが、今、役に立たないものは無視するやり方は、一方的な価値観を次の世代に押しつけることになります。森林の恵みを損なわずに、将来に伝えるようにする考え方の方は、持続的な森林管理とよばれます。市民の森林づくりでも、次の世代の人々との合意が欠かせません。これは、現在の生活水準を下げ、質素を大切にする考えが基本です。森林は有限な資源であり、繊細な環境です。今の生活を満喫することは無理です。この世代の合意形成は市民活動にとって大きなチェックポイント。

森林の存在や姿は、基本的に自然環境によって決められる

森林に関心をもち、グループに属した森づくり仲間は、まず仲間内で理解を深める機会が必要です。直接顔を合わせる時間と話し合いが基本です。その過程を通して楽しみや満足を感じ、仲間意識が芽生えます。組織が整い、活動プログラムが充実し、参加者が増えるでしょう。これは仲間内の理解促進であり、最も基本的で、最少の単位の合意形成です。

ので、それ以上のことはできません。例えば、スキは水分の多い土壤に生育するので、乾燥地に植えても死にます。マンゴロープは日本本州の沿岸で生育できません。

人と人の合意の前に、自然の環境条件と生態系についての理解がなくてはなりません。このことが自然の仕組みとの合意形成です。生物と環境についての勉強であり、森林の仕組みを体験し学習することです。これについての基礎的な知識や技術を欠くと市民の森林づくりは「森林こわし」に終わります。この自然との合意形成は最後のチェックポイントではなく、最初に位置付けるべきです。

## 二 分科会報告の要旨

### 第一分科会「都市の中の森づくりをどう進めるか」

発表者 吉村元雄氏（全国実行委員）

大きく一つの流れがあった。一つは都市の中に広大な緑がつくられている事例（万博記念公園の森、明治神宮の森）、もう一つは震災後にどう緑をつくっていくか（神戸の街に緑を一大震災に果たした緑の役割）である。

万博公園の森は、万博（一九七〇年）跡地の森づくりであり、三〇～四〇haを原始の森に近い森に育てようということで、公害に対する反省から始まった。明治神宮の森は、大正これからは、二十一世紀を担う子どもたちにこの現状を正しく伝えていくことが重要である。森づくりは人づくり、すでに一五〇の自治体が制限に協力している。これからは、生活の質を下げてでも、国産材をもつと使うとか、生活者の視点、教育、人づくりなどに配慮し、理解を深めながら、私たちの生活を見直していくことが大切である。

ウンターパートで市民参加の活動を続けている。

また、熱帯材不使用のサラワクキャンペーン委員会では、伐採により熱帯林の生き物や先住民たちの生活の場が奪われており、国内キャンペーンを通して、自治体に働きかけており、すでに一五〇の自治体が制限に協力している。

これからは、（もうかる炭）をかまどづくりからはじめた。ゲンジの森（和歌山）では、もやし林四・二haの手入れを通じ、子どもたちの健全な育成のために役立てようと、自然遊びや自然体験を中心に行なっている。また、八尾市の里山保全プロジェクトでは、大阪近郊農家や行政と力を合わせて、管理できなくなつた里山の管理を毎月一回行なっているが、若い人たちの参加が少ないので現状である。山の手入れ（山に光を入れる）を通して、「あざやかに、しみこむように」人々の心に感動を与え、人々を引き付けていくことが大切ではないか。

### 第二分科会「国際的な森林保全をどう進めるか」

発表者 新田 均氏（全国実行委員）

国際的な森林保全の分科会では、主に熱帯林の伐採の問題と乾燥地における植林について話し合われた。熊野森林文化国際交流会では、活動を通して、NGOとの連携、自治体との協力関係が広がり、地域との親密な交流、関心が芽生えている。中国黄土高原では、七年間に七〇〇万本（二、〇〇〇ha）の植林を通して、ネットワークを広げ、地域住民との力

年間に照葉樹林（カシ・シイ林）となり、暗い森、厳かな森になつていった。国家的行事として行われ、都市の中の森のモデルになつていて。例えば、樺原神宮の森など。

震災時、都市がガレキの山と化したとき、残つた緑が類焼などの防災に役立つた。震災時に、市民は緑に救われ、勇気付けられた。都市の森は人工的な森である。市民の果たす役割は重要であるが、行政と市民をつなぐ方法が見つからず、市民の役割の限界を感じる。また、都市の中での合意形成の難しさを感じている。市民はエゴイスティックであり、市民はいつも心から森づくりを望んでいるのではない。荒々しい自然是さけていきたいのである。池をつくると、すぐネットや棚をつくることを望んでくる。これを突き抜けないと、都市の中での本当の緑はつくれないのでないか。

### 第三分科会「里山雑木林の森づくりをどうすすめるか」

発表者 重松敏則氏（コメンテーター）

聖フランシスコの森では、八万坪の森づくりを子どもたちとの活動を中心におこなつて。ドイツで一五〇年前に「美しい森は、もうかる森」という、誤ったドイツ林学の考え方方が日本林学に取り入れられた。日本では、長い間、単相木林づくりが人間づくりの大きな力となつた。

河南町の里山俱楽部では、久門さんという古老から、木や竹やワラなどから、なんでもつくることを教わり、炭の焼き

### 第四分科会「これからの森林・林業を考える」

発表者 氏原 修氏（全国実行委員）

高槻市森林組合は、造林主体型林業から、森林レクリエーションを主体にした観光型林業を目指している。奈良県榛原町森林組合では、地域の特性を活かした「森と木と人の共生」を目指して、磨き丸太、柱材、大径木の三段階林業に取り組んでいる。

また、吉野林業の流れをくむ河内長野市森林組合では、附加值を高めるための努力を重ねている。作業の機械化を計り、若い作業員を育成、オペレーター林業に取り組んでいる。さらに、木材加工センター（製材工場）を開設し、木材の伐

出、製材、加工、販売を一本化し、産直に努めている。これからは、地域の特性を活かした林業を行っていくには限界がない。木材を売って森林整備を行っていくことは限界があり、公的資金の導入が必要である。林業教育や林業後継者の養成が必要である。また、間伐材の販売促進も必要である。

山村と都市住民、川上と川下の間には、断絶がある。これからは、何とかその接点を見いだしていく努力が必要である。都市住民も森林組合に入つてもらいたい。森づくりは人づくりである。ボランティアは足手まといという意見もあるが、森を何とかしたいという熱意のある市民参加の森づくりを通して、人づくりをしていきたい。これからは、市民、行政、森林所有者、森林組合の四者が一体になって、国民全体で日本

の森林を守っていくべきである。また、国産材を積極的に活用していくことも、日本の森林整備に役立つなど、今後の課題が見えてきたのではないか。

#### 第五分科会「水源の森づくりをどう進めるか」

発表者 田中正則氏（コメンテーター）

上流に縁があるからこそ、きれいな水が得られる。あたりまえのことであり、最も活動しやすい分野である。受益者負担の立場から、山村と都市との交流をどう進めていくか、その合意形成がベースである。何もしないで山が荒れていく。

による、林業家からの子どもたちに対する林業教育への取り組みをおこなつておき、そこでは次の二点を強調している。  
 ①木を伐ってこそ、森林整備を図ることができる（木が売れないと森林は荒廃する）。  
 ②森林は林業が支え、林業は山村によって支えられる。  
 ③木は再生産できる資源である。

次に失敗例や今後の課題として、危険な動植物、神かくし事件、山はこわいところ、フィールドはどこにでもある（いろいろな観察ができる）、学校と地域をどうつないでいくか、新任教師の林業研修（行政からは学校のしきいは高い、子どもの親の自然観はどうなのか、などが話し合われた。

#### 第七分科会「市民参加の森づくり入門」

発表者 坂井武志氏（全国実行委員）

事例発表の各団体とも特徴ある取り組みが見られた。

滋賀県「山の学校」は、行政主導型。「ひょうご森の俱楽部」は、県のボランティア講座受講者から市民グループを育成し、行政がフィールドを斡旋している。「さがみの森」は、行政（フィールドを提供）と国土緑推（資金提供）、市民グループ（ボランティア、労力の提供）の三者が協力して活動を行っている。「松トグリーンボランティア俱楽部」は、企業、全国の松下労組が中心となつていている。

ボランティアを受け入れる山側の意識（水準）があまり高くなく、山側の意識改革が必要である。ボランティアは山の文化を糸口に交流をはじめ、活動が一過性に終わることなく、楽しみながら継続して行われることが大切である。水源地帯を守るボランティアとはどういうものかを考えると、ボランティアの水準もまだ低い。活動を続けることによって技術を高め、意識を変えていく必要がある。ボランティアも山側も何のために水源を守るのかを考えてみなければならない。それは、①日本の林業を守るために、②森林の多様性を守るために（森林・人間）、③山村を守るために（外部経済の内部化）、④人間を含む自然を守るために、ということであった。

#### 第六分科会「子どもたちに対する森林体験をどう進めるか」

発表者 斎藤优三氏（全国実行委員）

八尾自然保護の会では、子どもたちの自然教室を第一・土曜日に実施しており（雨天決行）、遊びを通じて、自然の中での原体験を子どもたちにさせてやりたいと願っている。法然院森の教室では、人と人とのふれあい、自然とのふれあいを求めてお寺の空間を活用している。いつもの自分と違い、さまざまな生きものたちとの出会いを通して、自然観察の目を養い、子どもたちに自然に接するきっかけづくりに努めている。森からのメッセージ運動（和歌山）では、林研グループ

課題としては、①ボランティアが山の作業をすると、作業班（林業従事者）の仕事がなくなる。②ボランティアの導入は、経費（人件費）の低減を目的にしている。③ボランティアは、地域にあった方法で参加するのがよい。④ボランティアの関わり方も、もっと多様化していいのではないか。⑤ボランティアの参加費の徴収については、必要経費を徴収することの方がのぞましいのでは。⑥森林ボランティア活動の主催者は、ボランティアに夢を売り、ボランティアは夢を買うという関係が成り立つのではないか。などがあげられた。

これらの討論は一日間の討論では不十分であり、これからも各地でこのような集会を開催し、議論を続けてほし

いと思う。

#### 第八分科会「木の文化を見直す—国産材の利用促進を考える」

発表者 中沢和彦氏（全国実行委員）

産業振興と市民参加の森づくりのつながりについて、歴史と伝統のある北山と吉野の新しい取り組みや、山側と市民とのネットワークづくりについて、前向きな取り組みがなされている。林業は苦しい、困ったという言葉は出なかつた。

山側と消費者間での情報や知識の差が大きく広がってきている。例えば、消費者にとって山側の情報が少ない。木材の

価格についても、消費者は高いと考えているが、実際には木造住宅の木材経費はせいぜい一〇%程度である。木材の利用価値や、良さ、木の魅力などについても、消費者にもっと伝えていくことが今後必要である。法的な問題についても、具体的な提言がもっと出てきてもよい。

また、森林林業に関する政策など、情報が市民にはほとんど知られていないのが現状であり、市民参加の森づくりについても情報の公開が少ない。身体を動かし、楽しい森林づくりの企画に参加することや、市民が木材の消費を増すことを通じて森林づくりに参加することや、木の良さを知り、木を積極的に利用するシステムの構築などが必要である。市民参加の森づくりの今後のあり方などについての情報をもっと増やし、楽しい森林づくりが各地でもっと広がるようにしていかなければならぬ。

森林問題は、山村の過疎化や農業などの、地域の実情をよく知ることからはじめなければならない。日本のほとんどの森林の所有者は農業従事者である。農業がすたれば森林管理はできなくなる。過疎問題を抜きに森林問題は考えられず、幅広いものである。地域の実情をみつめて、地域特性に応じたものとして記念切手の発行が見られます。しかし、その中で森林を対象にしたものとして北朝鮮の切手(写真①)を紹介します。

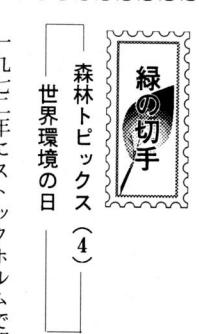
この切手は、大気汚染・水質汚濁防止、動物・森林保護の四種について、いざも小型シートとして発行され、ご覧のように切手と背景との文字とともに、燃える森林を禁マークで囲み、山火事防止をうたっています。



② 日本(1994)  
環境の日制定

わが国では、一九九四年に「環境の日」制定記念の切手(②)が発行されています。「環境の日」は環境基本法(一九九三年施行)に基づき、広く環境保全についての理解を深めるとともに、環境保全活動の意欲を高めることを目的として世界環境デーと同日に定められています。本年は「地球と未来の仲間デー」として定められ、毎年、国連や各国において環境保全に関するキャンペーンが行われています。その一環として記念切手の発行が見られます。しかし、その中で森林を対象にしたものとして北朝鮮の切手(写真①)を紹介します。

この切手は、大気汚染・水質汚濁防止、動物・森林保護の四種について、いざも小型シートとして発行され、ご覧のように切手と背景との文字とともに、燃える森林を禁マークで囲み、山火事防止をうたっています。



① 北朝鮮(1994) 世界環境の日

### 第九分科会「新しい森林政策を考える—市民からの提言」

発表者 内山 節氏 (コメンテーター)

森林問題は、山村の過疎化や農業などの、地域の実情をよく知ることからはじめなければならない。日本のほとんどの森林の所有者は農業従事者である。農業がすたれば森林管理はできなくなる。過疎問題を抜きに森林問題は考えられず、幅広いものである。地域の実情をみつめて、地域特性に応じた

なお、今回の「全国の集い」報告書(A4判、約100頁、一、〇〇〇円(送料込み))を六月に発行の予定です。ご希望の方は左記までハガキまたはFAXでお申し込み下さい。

〒540-0008 大阪市中央区大手前一六一四  
大阪みどりのトラスト協会内  
電話 ○六一九四九一二一〇〇  
FAX ○六一九四九一二二三三

(第三回「森林と市民を結ぶ全国の集い」全国実行委員会委員長、日本森林ボランティア協会常務理事)

提言を出す必要があり、細分化された提言が必要である。市民、森林ボランティア、森林所有者、農業など、言葉の意味、使い方にも共通性はない。林業といつもさまざまな林業があり、概念が定まっていないからおもしろいとも言える。言葉を定義付けるのが目的ではない。模索しながら続けていくことに意味がある。ボランティア活動は、実験の過程であります。恐れず大胆に取り組むべきである。失敗したらやめたりいい。ボランティアが必ずしも正しいものではない。これが市民が行う活動である。しかし、お互いに立場があり、各々の立場をわきまえて進めていくことが大切である。行政と市民がどうあるべきかを定義づけるのではなく、お互いにできることから、恐れず大胆にやってみることが大切ではないか。



## 政治・経済情勢と合板産業

木材流通  
レポート



大統領が辞任を表明し、三二年間にわたるスハルト体制に終止符が打たれた。一月十五日のIMF（国際通貨基金）との合意によつて財政改革が発表され、ルピアの下落、インフレの進行が続く中での不穏な動きが、五月に入り大暴動に発展した。スハルト前大統領としては、内閣改造と政治・経済改革を公約することで逃げきろうとしたが、現在、IMFとの調整役であるギナンジャール調整大臣を中心とする閣僚、トリ・ストリスノ前副大統領をはじめとする歴代副大統領などの説得もあって、退任を決意したといわれる。

するインフレで、一般庶民の生活水準が悪化したためだけではない。スハルト体制がスハルト王朝とまでいわれるようになったことにに対する批判、すなわち政治・経済改革への要求、民主化への要求が底流としてあった。端的な例がファミリー・ビジネスの利権漁りによる私腹肥やしで、その槍玉に上がっている長女シティを社会福祉大臣に、また、ファミリー・ビジネスのパートナーである華人系ビッグ・ビジネスの総帥ボブ・ハッサンを商工大臣に任命したスハルトへの批判・不満であつた。

ネスが高度経済成長期に私腹を肥やしたツケを、最後になつて我々にまわすのか、ということになる。

これら大手ビジネス・グループの大半が華人系であつたことから、インドネシア最大のビジネス・グループであるサリム・グループ（華人系）をはじめ、前述のボブ・ハッサン・グループなどが襲撃された。また、このような反感が身近な華人系商店などへも向けられ、華人街焼き討ちとなつて現れた。ただし、この裏にはスハルト体制批判を、華人批判にすり替えるとする国軍内的一部グルー

荒谷明日児

ビなどによる扇動をあつた  
スハルト退任と同時に大  
ビビは、早速、内閣改造を  
組閣で入閣したが、それ  
(APKINDO)、製材協  
業協会(MPI)、ラタン  
の会長として林業・林産業  
彼は若い頃に元国軍参謀總  
ロトの養子になり、その縁  
ワのディボネゴロ師団勤務  
の付き合いが始まり、政商  
始めた。今では、木材、石油  
を傘下におくコンゴロマリ  
とともに、スハルト・ファ  
の利権に関する調整役でも  
いる。インドネシアが一九八〇  
短期間で合板大國になつた  
えられるが、現情勢との関  
係を前面に押し出して、一  
く、政府に対しても強力な  
がAPKINDO会長とし

ドネシア合板産業を世界に冠たるものにする  
のに力のあった、特に日本に焦点を当てた新  
市場向け輸出促進策も彼のアイデアであつ  
たし、輸出業務を個別企業にまかせず、  
APKINDOに一元させたマーケティング  
機関の設立も彼の発案だった。これらが経済  
的に政府のレギュレーションとなり、会員各  
社を拘束し、生産・輸出を増大させた。  
このボブ・ハッサンのつくり上げた輸出政  
策、輸出機構も、IMFとの合意の中でカル  
テルとみなされ、規制緩和によって撤廃され  
た。しかし、彼が三月に商工大臣に就任し、  
さらに「国家利益のためならば独占も認めら  
れる」というようなIMFの神経を逆なです  
るような発言をしたこともあって、表向きは  
ともかく、実質的なAPKINDO優遇策が  
出されるのではないかとみられていた。しかし、  
し、今回の更迭で、この可能性はなくなつた  
ことだ。中小企業が、多くの場合単独で存在  
する合板産業とは全く異なる産業構造である  
しかし、最近の経済危機、政情不安の中で各

付け会社スタンダード&プアーズ (S&P) は、十五日、インドネシア企業一一社の格付け引き下げを発表したが、この中にはインドネシア最大手の木材関係グループであるパリト・パシフィック・ティンバー（華人系）が含まれている。S&Pは、各社の債務返還能力が悪化する中で經營難に陥り、工場閉鎖、労使紛争につながる恐れがあるという。このような悪環境にさらに輪をかけているのが、今回の反華人暴動である。これまでのインドネシア経済の成長は、華人系資本に支えられてきたが、その華人が現在の状況に嫌気をさして、海外へ逃げ出している。ハビビ大統領の就任で政治的にはある程度安定しても、現在の経済危機情勢の中では、華人資本をインドネシア経済発展の中でどう位置づけていくのかが明確にならない限り、華人企業としても動きようがない。

このようなことから、インドネシアの合板産業は、経済危機、IMF合意、経済改革、華人系資本の位置づけといったような問題の中で、当面大きく揺れ動かざるを得ない。

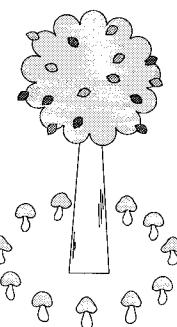
半からの高度経済成長期に、官民ともに海外からの投資に大きく依存し、その累積債務の返還が不可能になったことにある。しかし、この間に富裕層と貧困層の格差が拡がり、さらにアメリカのエコノミストの推計では、貧困層の人口は一九九六年の一、八〇〇万人から、一九九八年には四、〇〇〇万人にまで

## 自然、きのこ、人、様々の出会い

(3)

## きのこの食文化

い出した」、「信濃守が谷底に落ちたが、引き上げられた時、茸をかかえていた」。ほかにもいくつあるが、これをみると当然、きのこは不思議な食べ物と考えられるたのである。



## 小川武廣

(一一三七年)、古今著聞集(一一五四年)、歴史の中にきのこが食べ物として登場する

のは日本書紀で、応神天皇(西暦八八八年)、庭訓往来(一一三〇年)、四条流包丁書(一四八九年)、そのほかにもいくつかの料理書、

日記類などにきのこの記事がみられる。

一五〇〇年代に入つて茶会が盛んになり、懷石料理が出来上ると、きのこは食材の一つとして、しばしば使われるようになる。中

でも、豊臣秀吉が聚楽第に御陽成天皇の行幸

最高の説話文学といわれる今昔物語(一一七〇年)にきのこにまつわる面白おかしい逸話

がいくつも登場している。

「比叡山、横河の僧が茸に酔つて読経した」、

「尼僧たちが山中で道に迷い、茸を食べて舞

いは依然、王侯、貴族や分限者の食べ物で庶民にとつては高嶺の花であった。

きのこを我々日本人は何時頃から食べはじめたのだろうか。有史前は想像の外ないが、常識的に考えて、この日本列島に人々が住みはじめた頃とみてよいだろう。

旧石器時代から縄文時代(三万年前)一万年前頃まで、人々は鳥や獣、魚、木の実などを食料としていたと考えられる。その中にはきのこも当然入っていたに違いない。食料にしたのはいいが、有毒なきのこにあたり、苦しんだり命を落としたりした者も出たことと思われる。食べられるきのこはそのような経験の中から見つけていったのだろう。

それは、元禄時代(一六八六年)の初物食禁の筆頭に生シイタケがあげられていることからも伺える。そのあとも一度、三度と出されているが、所詮、このようなことの禁止には無理があったのだろう。

これまでのこの主だった歴史をみてきたが、次に、そこに登場するきのこの種類と料理方法についてみてみよう。

登場回数の多いのはシイタケで、それも乾

シイタケがほとんどである。次いでマツタケ、

キクラゲ、ヒラタケ、コウタケ、シメジ、

シヨウロ、その他のきのこといた順である。

料理方法についてみると、鎌倉時代の「諸

抄大成」に酒煮のマツタケ、ヒラタケの雁煎

という料理が出てる。酒煮は酒を調味料と

して加えた料理、雁煎は鶏肉と炒めた料理で

ある。「四条流包丁書」には「雁の皮煎」という料理にシメジを入れるとある。また、

鶴(白鳥の古名)の料理に匂い消しとして

シイタケを入れることをすすめている。「懷

戦中、戦後の一時期を除き消費量は五〇〇

'98・6  
山林

(きのこアドバイザー)

## 一五分の長い結婚式

これは何とか懐柔した。そして日本に帰り林野庁に復帰、即日退職、国際協力事業団(JICA)に採用と、一日のうちに三枚の辞令を貰った。訊きもせず説明もされなかつたが、正式に退職して、私の切れた首をつなぐのはかなり手間がかかるらしい。

あたふたと忙しい東京の生活にも馴れてきたころ、ネパールでも一番東のイラムに入つ

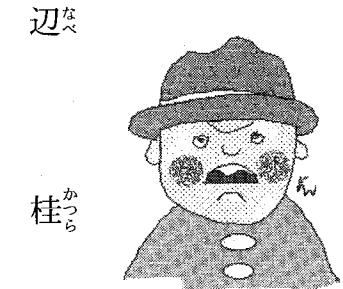
ていたスウェーデンの青年イェルカー・トウ

ンベリから連絡があった。ネパールでの任期

も終わるので日本を回つて帰りたいというの

たが、正式に退職して、私の切れた首をつな

ぐのにはかなり手間がかかるらしい。



渡辺

桂

念願のネパールで私は楽しく働いていた。山を歩き回るのは結構しんどかったし、息子が赤痢にかかる心配したりもしたが、充実感があった。そこへ、当時林野庁の計画課長だったSさんから突然「復帰しないか」という便りが届いた。だいぶ考えたあげくそうしますという返事を書いた。

そうしたら今後は家内が「あなたは若い人たちは山に送り込んでおいて、自分は日本へ帰つてしまつてもいいんですか」という。前のはきさつがあるので返答に窮したが、

日本には義理人情というものがあつてな」と苦しい答えをかえした。息子までが「日本はときどき帰るだけでいいよ」といだした。日本には教育システムやイメージの話を聞いて恐れをなしたらしい。いつものことで、親父は自分で決めるから一〇〇パーセント動くことに賛成派だが、カミさんはしょうがないといふので六割賛成になる。子供は動くことに特に学校が変わることには絶対反対派だ。これは国内の移動と変わらず、それよりも厳しい。

彼はもともとローマのFAO本部へ来ていて、准専門家だったが、村落林業の話を聞いて私のオフィスへやって来た。「僕はこんな本部の勤務より、ネパールで働きたい。いま一度たつたところだが、これから国へ帰つて待機する。プロジェクトが始まつたらそれから二年ネパールで働く」といつてそのとおりにした青年である。彼は「金勘定をしてから仕

事を選んだことはない」といつたので、同じような傾向のある私は共感した。要するに金儲けには縁のないタイプである。イラムへは

婚約している女性フォレスターのマリットといつしょに赴任して、際立つていい働きをしていた。すぐに「大いに歓迎する」と返事のテレックスを送つた。

日本へマリットといつしょにやつてきた彼の第一声が「ここスウェーデン大使館で結婚式を挙げるから奥さんと証人になつてくれ」だった。彼らの長い婚約を知つてゐるで「もちろん喜んでなる。ところでどんな結婚式なんだね」と訊くと、「短い式と長い式笑つて「短い結婚式は五分で済む」という。

「それじゃ長い方は」と訊くと、「一五分」というのでいつしょに大笑いになつた。

「そう何回もするものじゃないから、せめて長い方にしてくれ」と頼んで、翌日家内と

いつしょに麻布グリーン会館のそばのスウェーデン大使館へ行つた。

すぐに大使館の参事官が分厚い、たぶんスウェーデンの六法全書のようなものを小脇に抱えて入ってきた。イエルカーたちにはスウェーデン語で尋ねるが、証人には英語で話して貰う。ひととおり所定の手続きが終わつて時計を見たら、まさに一五分ドンピシャりだつたのには驚いた。

ところが、やはりそれでは終わらなかつた。参事官は隣室から酒ひんを三本もぶら下げてきて、祝宴になつた。愉快に若いふたりを祝福して外へ出たときは三時間たつていた。私もお祝いに白金台の近くの安い料亭で晚餐会を準備し、会食しながらネパールの話を聞いた。

それから二人を案内して日光、沼田と回つた。彼らはスウェーデン王立林科大学の出身なので、一〇年ほど前に日本へ見学旅行に来たグループの「日本林業見聞記」を読んでい

# 山里紀行

· 1 ·

第八十六回

農山村の不安

静岡県の牧の原<sup>カハラ</sup>には どこまでも茶畠が  
ひろがっている。

は、窓の外の「おはようございります」という声に目をさました。時計をみるとまだ七時、私が起きるには早すぎた。窓の外では三々五々集まってきた近くの人々が互いに声をかけ、茶烟へと歩いていくようだった。もう茶摘みがはじまっているのか。私もあるてて服を着ると外へと出ていった。

も一ともそれから朝食をとつた。

農家と茶摘みに来た人との間には、きっちつて、畠では茶を摘む音と話し声とがザワザワ、ザワザワと不思議な音の世界をつくりだして、畠は四〇人近い人々が茶摘みをはじめていた。新茶の季節を迎えた人々の表情はどことなく晴れやかで、迎えた春と仕事の季節を楽しみながら、一年ぶりに顔を合わせた者同士のような感じで挨拶をし、誰もが手と口とを同時に動かしている。

されたのは自動化された製茶プラントの方で、ではなく、旧型の一連の機械群であった。こつちのほうがよいお茶ができる。生の茶葉を蒸す機械、蒸し終わった茶葉をドラムのなかでゆっくり回転させながら、ある程度の乾燥と揉みを入れる機械。次に揉みだけをおこなう機械。より強く乾燥と揉みをすすめる機械。そしてまた別の揉みと乾燥の機械。最後に乾燥だけを目的にした機械。それぞれの機械ご

から来る人も、家の片付けを終えてから来る人もいる。途中で子供を幼稚園に迎えに行く人もいる。そんなことはお構いなしで、茶摘みがすすめられていく。誰が来てくれたのかを、農家がメモしておくだけである。農家にもいろいろあるものだ。こんな働き方で、これまで私はなにかがよかつた。

め、次の工程へと茶を移動させていく。こうして四時間ほどをかけて、荒茶ができ上がる。商品にするには、まだ精製の過程が待っている。

機械が動きだした頃から、同じ牧の原に暮らすお茶農家の人々が、生の茶葉を工場に持ち込みはじめた。秤で量って、伝票を渡す。持ち込まれる茶葉も同じ品質でないと同じお茶にならない。品種だけではなく、肥料の占え方、剪定の仕方、そいつたすべての条件が同じでなければ品質に差がでてしまうから

物農家も同じような、  
かたちは違つても、  
ような着実な試みが、  
になつてゐるといつて、  
な農民に会うと、私  
ところが、一人の、  
業の現実に不安も感  
いうのは、だんだん  
経営ができなくなつ  
山村にはあるからで

米農家も野菜農家も果  
試みを重ねている。この  
今日の日本の農業の核  
ともよい。そして、そん  
は心から尊敬してしまう  
山村民としては、この農  
してしまふのである。と  
すぐれた農民にしか農業  
ていく現実が、今日の農

農村の状態といえるのだろうが、しかしも農業經營が成り立つハードルの高さは、年々高くなってきていて、そのハードルを超えられる人だけが農業經營ができるとしたら、農山村は崩壊してしまうのではないだろうか。

かつて林業がそういう道をたどった。何となく林業をしている人々の經營が成り立たなくなり、そのハードルもだんだん高くなつて今までになつてている。この過程で山村は苦しくなり、森林の荒廃もすすんだ。

お茶農家は品段から仲間で研究会をもつて品質の向上につとめてきた。今日農業を成り立たせている人々は、研究熱心であり、たえず新しいことを試みつづけている。お茶農家も品質の研究だけではなく、独自ブランドによる出荷、購入者への直販、購入者を村に招待し、紅茶やお茶に合ったお菓子づくり、そういうことを様々にすすめながら、お茶農家として営まれていく世界を

都市も農山村もそうであるように、ひとつの社会にはいろいろな人々がいる。つねに新しい試みを重ねていく人々も、そういったことが苦手な人々もいる。そういう様々な人々が、それぞれの立場で暮らし、働いていけるのが良い社会なのであって、たえず落伍者が生まれる社会は良い社会とはいえない。すると新しい工夫や試みをすすめる農民にしか農業経営が成り立たない状態が、良い

農村の状態といえるのだろうが、しかしも農業經營が成り立つハードルの高さは、年々高くなってきていて、そのハードルを超えられる人だけが農業經營ができるとしたら、農山村は崩壊してしまうのではないだろうか。

かつて林業がそういう道をたどった。何となく林業をしている人々の經營が成り立たなくなり、そのハードルもだんだん高くなつて今までになつてている。この過程で山村は苦しくなり、森林の荒廃もすすんだ。

てくれた人を農家はすべて受け入れる。朝早くから来る人も、家の片付けを終えてから来る人もいる。途中で子供を幼稚園に迎えに行く人もいる。そんなことはお構いなしで、茶摘みがすすめられていく。誰が来てくれたのかを、農家がメモしておくだけである。

農家にもいろいろあるものだ。こんな働き方で、これまで私はここでばかりだった。

## 森林のささやき

(3)

## 長い一日

あの樅の木は今もそこに



林 はやし 悅 えつ 子

雨の季節が訪れますと、何処かホッとしてしまいます。樅陶しい梅雨も、木の成長には必要な時季で、それを思うと長雨も、不服には感じなくなります。

数年前のまだ梅雨入り前の出来事です。前日まで、山を覆っていた靄がとれ、晴れた早朝、庭に立つと向かいの山から白煙りが立ち登るのが見えました。

登山者が朝食の準備のため、焚き火をしているのでしょうか。このところ、登山道を離れ、森林所有者や作業員のみが知り得る道を探し当て、承知で林地に入り込むハイカーが

います。作業の状況を見に行く道すがら、そなたした人達に出会うこともあります。煙を見ながら、山中でたった不審な車に目的が判らず、不安を感じることもあります。煙を見ながら、山中での無責任な焚き火は困りものと思い、眺めていました。

間もなく来た作業員に、林道に見知らぬ車があるかどうか、そして変わったことがあつたなら、直ぐ知らせるよう指示しました。

程経て、妙に気になり外に出てみると、相変わらず煙は小さくも、大きくなり、立ち登っています。その脇の植林地の尾根を、

のまま夜を迎えて風でも吹いたら延焼が心配になりました。下枝に見えた赤い火の粉が気になり、「消防署に相談してみましょう」と、二人の作業員を見張りに山に残し、他の者と下山しました。初めて回す一一九番でした。もう、この時間ではヘリが飛ぶことはできました。林道は眩しくらいに明るく照らされ、数台のポンプ車と補給車が並び、署員の方から「飲み物があります」と声をかけられ、所望した一杯の冷たい水が、カラカラの喉を潤し、長い一日が無事過ぎることに安堵しました。

無風、晴天、空気は乾燥していました。ま

わりの檜を伐倒し、落ちて燃った枝には土をかけ、作業員は手際よく事を運びましたが、樅をどう処置すればよいかが問題でした。下枝を残して上部は飛び、煙突状になつて小さな煙を吐いています。木の中へ土を入れるより外はない。とにかく何とかやってみようとした意見はまとまりました。

標高七〇〇m付近の尾根筋には道はなく、鉄砲登りで三〇分はかかります。林道から一段梯子を引き上げ、さらに現場で梯子を作りつなげましたが、樅の折れ口には及ばず、こ

れ以上の延長は危険でした。作業は断念しました。

日没までは何とかしなければ。時は午後三時を回っていました。皆、樅の木を見上げながら、このまでも大丈夫だろう、いや、消防をお願いした方がよい。意見は分かれましたが、迷っている時間はなく、決断をしなければなりません。私は樅一本のために出動をお願いするためらいと、また一方では、こ

のまま夜を迎えて風でも吹いたら延焼が心配になりました。下枝に見えた赤い火の粉が気になり、「消防署に相談してみましょう」と、二人の作業員を見張りに山に残し、他の者と下山しました。初めて回す一一九番でした。もう、この時間ではヘリが飛ぶことはできました。林道は眩しくらいに明るく照らされ、数台のポンプ車と補給車が並び、署員の方から「飲み物があります」と声をかけられ、所望した一杯の冷たい水が、カラカラの喉を潤し、長い一日が無事過ぎることに安堵しました。

皆様にお世話になり、大事に至らなく、感謝の気持ちが溢れました。

翌朝、消防署に挨拶に伺つたところ、署長さんは、「日頃の訓練が実践できました」と笑顔で話されました。明るいうちに消火ができるよう私は決断でした。

自然と向き合いながらのこの仕事。様々なアクシデントに対応できる経験が必要なこと

人が走っているように見えました。双眼鏡で見ると、何かを振っているようにも見えます。あの山には今日は作業員は入っていないはず、いったい誰が…。何をしているのでしょうか。

ひと時して、別の班の作業員から、樅の大木の内側が燃えている、との連絡が入りました。あの何かを振っていたのが手拭いで、作業員が事を知らせるシグナルだったのです。

ここから見る限り、煙は大分薄くなり、外へ

の変化は見えません。とにかく現場へ。私はた作業員に伝令をし、現場へ集結してもらいました。中尾根に立つ目通り九尺ほどの樅の立木に、雷が落ち、ウロになつた内側が燃えている様子で、焼け焦げた枝が落ちて燃つています。夕立があったのは二日前、本来なら雷が落ちても、その時の降雨で事なく済むのですが、一両日この状態でいたのかと思いま

すとゾッとした。

消防署員は次々と沢の水を水のうへ入れ、見張りをしていてくれた作業員は交代に下山しました。苦労して作業員たちがセットした梯子も役に立ち、それを使って署員の方は

(社)日本林業経営者協会婦人部・森林経営)



林 政 編

# 木材貿易を巡る 国際的な動きについて

清 \* はしら  
水 みず  
本 もと  
邦 くに  
修 おさむ

## はじめに

わが国の林業、木材産業は、製品を中心とする輸入木材の増加、昨年来の住宅着工戸数の大幅な減少による木材需要の減退、木材価格の下落などにより、極めて厳しい経営環境に置かれているが、国際的には木材分野を含めた貿易全体の更なる自由化（関税引き下げ等）に向けた大きな動きがある。また、同時並行的に、貿易と環境に関する議論も行われているところであり、わが国林業、木材産業にも影響を及ぼし得るこれらの国際的議論の動向をはじめ、ITTOやISOの動きについて紹介する。

合であり、最後は主要国首脳会議、いわゆるサミットからお墨付きをもらうことになる。

本年は、四極貿易大臣会合がOECD閣僚理事会（四月二十七、二十八日）の後、四月二十九、三十日パリ郊外ベルサイユにて開催され、第二回WTO閣僚会議（五月十八～二十日開催）を念頭に置いて次のような議長声明が発出された。

「我々は一九九八年のWTO閣僚会議で、更なる自由化の範囲と方法について一九九九年に決定できるようするプロセスを開始すること、更なる自由化がWTOのビルトイン・アジェンダに含まれている事項、シンガポール閣僚会議において行われた決定から生じる事項、メンバー国とのその他の関心事項（鉱工業品についての残存する障壁を含む）を含めるべきことで合意した。我々は更なる自由化がWTOのメンバーの関心の広さに応えるためには十分に広範囲でなければならないこと、タイムリーナ結果や利益をもたらすことができなければならぬことで合意した。」

この議長声明の意味するところをこれまでの経緯をたどりながら説明することにしたい。

## (二) U R合意と将来のWTO交渉

### 一 更なる貿易自由化に向けた動き

#### (一) 四極貿易大臣会合の結果

例年、自由化関連の問題で新聞紙上を賑わす国際会議がいくつもある。まずは、四極貿易大臣会合である。これは米国、カナダ、EU（欧州連合）および日本の通商担当閣僚の会合であり、ここでその年の貿易関連の課題がセットされ、方向性が打ち出される。その後、先進国のサロンであるOECD（経済協力開発機構・パリ）の最高意志決定機関である閣僚理事会が開催され、四極を含めた先進国の足並みが一定程度揃えられることになる。しかし、ここまででは閣僚レベルの会

わが国は、ガット・ウルグアイ・ラウンド（UR）交渉において、木材の関税について基準税率（ガット上の税率）から平均約50%、実行税率（実際に適用されている税率）から平均約30%の引下げを約束した。このUR合意に基づく段階的関税引き下げは一九九五年一月より開始されたが、既に来年一月の最終回の引下げを残すのみとなっている。

農産物については、WTO協定の農業協定において、自由化交渉を二〇〇〇年から再開することが定められている。このようにWTO協定において定められている将来の交渉議題をビルトイン・アジェンダ（built-in agenda）と呼んでいる。一方、農産物以外の物品は、林産物、水産物を含め、「鉱工業品」（industrial products）と称されることが多いが、これらについては農産物のような将来の交渉スケジュールはWTO協定上の規定はない。

こうした背景の中で、農産物、鉱工業品をともに扱う包括的な関税交渉（新ラウンド）が必要との考え方が浮上し、第一回WTO閣僚会議（一九九六年十一月シンガポールで開催）において打ち出そうとする動きもあったが、途上国側が時期尚早として反対し、当該閣僚会議では取り上げられることにならなかった。

しかし、二〇〇〇年からの農業交渉が目前に迫つてくる中で、特にEUはバランスのとれた交渉を行うため、新ラウンド

ド開始を積極的に提唱はじめ、今年の四極会合の議長声明にも更なる自由化は広範囲なものであるべしとの考え方が反映されることとなった。なお、米国は、現在のところ、木材関税相互撤廃などUR交渉での積み残しについては交渉権限があるものの、新ラウンドのような包括的な交渉を行い、締結する権限を議会から与えられていない。これに配慮して、「包括的なラウンド」との表現は避け、来年開催される第三回WTO閣僚会議までに、将来の交渉の対象範囲をどうするのか検討していくとの趣旨の文言で整理された模様である。また、「タイムリーな結果や利益」とは、先のUR交渉が七年余りに及んだことから、もつと短期間で交渉を終了させたいとの考え方方が反映された模様である（情報によれば、EUでは三年間ぐらいの交渉にすることを念頭に置いているとのこと）。

易や投資の自由化を達成するとの「ボゴール宣言」を採択したが、昨年十一月、カナダ・バンクーバーで開催された閣僚会議においては、早期に自主的な自由化を進めるべき一五分野が決定され、特に林産物、水産物など九分野については、本年六月二十一、二十三日に開催されるAPEC貿易担当大臣会合において、来年（一九九九年）からの実施を念頭に置いて具体的な自由化措置を決定することで合意された。

現在、木材分野については、二〇〇二年一月一日までに関税を撤廃することが米国、カナダ、ニュー・ジーランド、インドネシアから提案されているが、わが国は、この自由化は自主的な取組との位置づけが与えられているものであり、また、現下の国内情勢を踏まえればU.R.合意を超える更なる関税引下げについて約束することは困難として拒否している。

これに対し、米国はわが国が支持しなければ意味のある合意が形成されないとし、貿易担当大臣会合でわが国に「YES」といわせるため、あらゆる機会をとらえて圧力をかけてきているところである。

うな結論となるのか予断することは適當ではないが、五月下旬の第一回WTO閣僚会議では概ね今回の四極会合の議長声明のラインで決着する可能性が高いのではないかと考えられる（注・本稿は五月上旬に執筆）。

(三)

特定の成果を速やかにWTOにつなぎ、二〇〇二年までの本邦関税撤廃を実現したいと考えている。いざれにせよ、わが国は、これまでAPECでの自由化議論、あるいは米国からの圧力に対しても粘り強く対応しているところであり、まずは当面の課題である六月下旬のAPEC貿易担当大臣会合に向けて、引き続き努力していく考えである。

— I T T O における最近の動き —

一九九七年十二月一日から六日まで横浜で第二三回理事会が開催されたので、その中から以下の三つの議題について報告したい。

(一) 持続可能な熱帯林経営の基準・指標の改訂

会において熱帯木材貿易について「西暦二〇〇〇年までに持続可能な経営が行われている森林から生産された木材のみを貿易の対象とする」との戦略目標を含む行動計画が採択されたことを受け、持続可能な森林経営とはどのようなものかを示す指標として一九九二年に世界に先駆け策定されたものである。しかし、その後世界の森林を取り巻く環境が変化とともに、モントリオールプロセス等地域ごとの持続可能な森林経営の基準・指標が進展したことから、ITTOの基準・

## (1) 市場アクセスの改善

ITTOの新たな基準・指標のドラフトは、九二年の基準・指標に比べて環境面、社会面を大きく取り入れ、より時代の要求に応えたものとなっている。本理事会ではこのドラフトをもとに議論が行われ、最終的に専門家パネルが各国の意見を取り入れドラフトを修正し、次回理事会（一九九八年五月、ガボン）において再度審議することとなつた。各国からは、今後この基準・指標に基づいて自國の基準・指標を策定し実際にテストを行うこと、熱帯人工林についても早急に基準・指標を策定することを求める意見が出される一方、基準・指標をラベリングや木材貿易と結びつけることに反対する意見も述べられた。

クセスの改善に取り組むことが決議された。しかし、その後消費国から具体的な取組が示されていないことを生産国側は問題として取り上げ、本理事会において市場アクセスを阻害する要因を調査することが提案された。

いるEUは、調査対象が自治体条例に絞られることに反対の立場をとった。米国は今後の貿易交渉をにらみ、この調査を関税・非関税障壁、補助金、税制にまで拡大しようとの意図をもって議場外活動を行ったため、我が国と対立することとなつたが、最終的には調査の趣旨を拡大することなく、熱帶木材の市場へのアクセスを阻害している要因を調査することとで合意に至つた。

### (三) プロジェクト活動 わが国は、熱帯林経営

市場情報の整備に関する合計二二件のプロジェクトに対しても拠出を表明した。このなかで特筆すべきことは、わが国の民間二団体から拠出が行われたことである。まず、日本木材輸出入協会が、インドネシアにおいて実施中の「森林火災対策プロジェクト」における地方政府機関職員や伐採業者等を対象としたトレーニング活動に対し、約一二万六千ドルの拠出を表明し、イトーヨーカドーは、フィリピンの「ヌエバ・ヴィスカヤにおけるコミュニティ・フォレストリーア・プロジェクト

な天然林の伐採に関しては貿易の拡大が環境保護の観点から批判を受ける例があること、自由化により林業の活力が失われた場合、輸入国の環境にマイナスの影響を及ぼす可能性があること、現在多くの国において環境コストを内部化するための森林経営が実施されていないことを踏まえ、公正な貿易の観点からも各国が早急に持続可能な森林経営の基準・指標を策定しその実施に努めることなどを主張しているところであります。

# 四 150の森林・林業に関するテクニカル ポート

林業分野においてISO14001環境マネジメントシステムの普及を図ることを目的に、一九九六年からISO（国際標準化機構）TC207（環境マネジメント専門委員会）において、林業経営組織がISO14001環境マネジメントシステムを使用する際参考となるテクニカルレポートの作成が進められてきたが、最終ドラフトに対する投票が本年三月二十三日に締め切られ、投票結果は賛成三一、棄権三、反対〇となり、同レポートはISOの文書として採択された。本レポートは、情報提供を目的としており、林業分野独自の環境マネジメントシステムの規格を新たに作ることを意図したものではなく、また、この規格により認証された林業経営

### 三 WTC貿易と環境に関する委員会(CTE)における議論

一九九〇年五月、GATTの発足に伴い、新たに「貿易環境協定」(Trade Environment Assessment)に関する委員会（CETA）が設けられ、WTO協定と貿易制限規制を取扱う規制（規制等）との関係、WTO協定とエコラベルとの関係、環境保全を目的とした貿易制限措置の透明性の問題、環境保全措置が市場アクセスへ及ぼす影響、貿易制限・歪曲措置の撤廃が環境へもたらす便益等について議論が行われてきた。

最近では、貿易の自由化と環境保全が相互に支持的であるという議論により貿易の自由化を強く主張する会議が多くなっている。これは、貿易の自由化は資源の効率的配分を促進し環境への負荷を減少させるとともに、貿易を通じた輸出所得の増大は開発途上国の所得向上をもたらし環境対策を促進するという経済理論に基づいて、農産物の輸出国が展開した議論であるが、現在は、林業においても輸出国から同様の主張がなされるようになつた。

これに対しわが国は、適切な環境保護政策を含む持続可能な森林経営が実施されていない場合には、貿易の自由化は不適切な森林の伐採をもたらす可能性があること、とくに貴重

から伐採された木材に対しテヘリングを行ふ制度を導入するものでもないことを明記している。その内容は、持続可能な森林経営の原則、基準・指標と林業経営組織の環境マネジメントシステムとの関係等についての情報を提供する本文に加え、各国の基準・指標への取組や林業経営におけるISO 14001のケーススタディを紹介した附属書が添付されている。なお、我が国が主張していた小規模経営に対する配慮は、本文および附属書において十分考慮された記述となつて いる。

ケーススタディでは、大規模・企業的な森林経営のみならず、協会や協同組合を通じて共同で環境マネジメントシステムを構築しているフィンランドの事例、公的機関の指導のもと地域レベルで構築された環境マネジメントシステムを、個々の森林所有者が利用するフランスの事例、環境マネジメントシステムのモデル構築にかかる経費をシェアするためグループを形成しているオーストリアの事例などを紹介していく。

（林野庁木材流通課木材貿易対策室・課長補佐・貿易第一班担当）

（林野庁木材流通課木材貿易対策室・課長補佐・貿易第一班担当）

## 平成9年度収支計算書・平成10年度収支予算書

勘定科目	平成9年度		平成10年度	
	予算額	決算額	予算額	
収入の部	財團交代費会会單行国際研修受取雜前期	51,500,000 74,520,000 11,000,000 2,000,000 2,000,000 3,000,000 1,500,000 3,000,000 200,000 38,029,166	51,500,000 74,520,000 11,772,010 2,387,883 1,571,820 0 920,000 2,309,287 35,908 38,029,166	53,000,000 74,520,000 11,000,000 2,000,000 2,000,000 3,000,000 1,500,000 2,300,000 200,000 25,836,682
	付金収入	186,749,166	183,046,074	
	会費収入		175,356,682	
	販売収入			
	受託収入			
	負担金収入			
	利息入			
	緑越収支差額			
	合計			
	会員登録料	11,000,000	10,973,007	
	会員登録料	5,800,000	5,114,131	
	会員登録料	1,000,000	539,057	
	会員登録料	1,500,000	544,740	
	会員登録料	3,000,000	3,919,373	
	会員登録料	2,500,000	1,959,334	
	会員登録料	1,500,000	665,394	
	会員登録料	2,000,000	1,523,908	
	会員登録料	1,800,000	2,221,254	
	会員登録料	3,000,000	0	
	会員登録料	11,300,000	11,217,634	
	会員登録料	34,000,000	31,870,050	
	会員登録料	16,500,000	16,447,589	
	会員登録料	5,000,000	4,821,199	
	会員登録料	1,200,000	1,551,720	
	会員登録料	3,000,000	2,690,110	
	会員登録料	3,200,000	3,036,790	
	会員登録料	13,300,000	13,384,511	
	会員登録料	35,200,000	35,008,733	
	会員登録料	5,400,000	5,500,858	
	会員登録料	1,500,000	220,000	
	会員登録料	2,000,000	2,000,000	
	会員登録料	1,000,000	1,000,000	
	会員登録料	1,000,000	1,000,000	
	会員登録料	3,000,000	0	
	合計	169,700,000	157,209,392	
	合計		148,700,000	

## 大日本山林会通常総会報告

当会では通常総会を、平成十年五月二十日（水）午後一時から三会堂ビル九階石垣記念ホールにおいて、出席者一〇八名（委任状とも）で開催した。

会長挨拶はじめまり、続いて当会顧問の須

藤徹男・日本林業協会会長から祝辞をいただき、そのあと議事に入った。

議案は次のとおり。

第一号議案 平成九年度事業報告および決算に関する件

第二号議案 平成十年度事業計画および予算

第三号議案 役員補選に関する件

第四号議案 三会堂ビル改修に係わる債務保証について

第五号議案 その他

通常総会の議長は山口伊佐夫会長、評議員会の議長には吉田雅文氏が選出され、議事を進めた。

まず、第一号および第二号議案について、

それぞれ事務局から議案書にもとづいて説明がされ、福森友久監事から監査結果の報告があり、審議の上異議なく可決成立了。

第三号議案について、本誌四月号に評議員補選候補者として掲載した諸戸精孝氏が、総会において評議員に、評議員会において理事に補選され、総会で承認された。

第四号議案では、三会堂ビル改修のための費用の一部として借り入れる資金について、

当会基本財産の一部である敷地を担保として債務保証することが事務局から提案され、評議員会において、賛成多数（出席九二名中賛成九〇名）で承認された。

第五号議案については、特に具体的なもの

（山口会長挨拶）

本日はご多用中、山林会の総会、評議員会にご出席いただき、有り難うございました。

お陰様で平成九年度事業、決算とも、当初案に沿って順調に進めることができました。

平成十年度は「山林」誌を中心從来の事

業を踏襲する所存ですが、特に林業家の研

修、意見交換会には力点を加え、さらに、新

たに森林管理・林業経営の実務的後継者の育

成について力を入れ、長期的展望に立脚した

林業振興の基礎づくりに努力して参りたいと

思っております。

なお本日の評議員会議題に債務保証の項がありますが、三会堂ビルの空調施設等は丁度

三〇年の耐用年数を過ぎ、この更新が予定されています。当山林会はこの地権者として

の責任もあり、さらに山林会の公益事業推進

に対する農林水産奨励会（三会堂ビル）から

当会基本財産の一部である敷地を担保として債務保証することが事務局から提案され、評議員会において、賛成多数（出席九二名中賛成九〇名）で承認された。

第五号議案については、特に具体的なもの

（須藤日本林業協会会長祝辞要旨）

大日本山林会が伝統古く由緒ある団体とし

て、林業界に貢献してきている事に敬意を

お陰様で平成九年度事業、決算とも、当初

案に沿って順調に進めることができました。

平成十年度は「山林」誌を中心從来の事

業を踏襲する所存ですが、特に林業家の研

修、意見交換会には力点を加え、さらに、新

たに森林管理・林業経営の実務的後継者の育

なつていただろうと、反省しております。

ブラジルの地球サミット以来、森林と環境

の重要性が強く認識されております。こうし

た時代の中で、より英知をしぼつて林業経営

のためには力点を加え、さらに、新

たに森林管理・林業経営の実務的後継者の育

ます。

# 新刊 図書紹介

## インストラクターのための

## 「森林・林業教育実践ガイド」

(社)全国林業改良普及協会 編

B5判 二〇〇頁

定価 三、〇〇〇円(税別)

発行 (社)全国林業改良普及協会

電話 ○三一三五八三一八四六一

FAX ○三一三五八三一八四六五

振替 ○〇一八〇一七一八三一七八

本書は、大学や団体などで森林・林業教育を実践している方々の執筆による、森林・林業教育活動の企画・運営の考え方やその技術などをまとめたインストラクターのための実践ガイドです。

森林・林業教育の基本理念やその歴史、対象者や地域との合意形成の手法、企画方法、指導のあり方、また、フィールド選択や教材、安全管理などの運営方法などについて具体的

に紹介されており、森林・林業教育を企画運営されている方、これから企画しようと考えている方、また、森林ボランティアのリーダーや野外教育関係者など幅広い方々にとって有用な書となっています。

本書の構成は以下のとおりです。

第一章 森林・林業教育とはなにか

第二章 森林・林業教育のデザイン

第三章 森林・林業教育のマネジメント

第四章 森林・林業教育のプログラム

資料

木平勇吉・西川匡英

田中和博・龍原 哲 共著

A4変型 一〇八頁

定価 二、四〇〇円(税別)

発行 (社)日本林業技術協会

電話 ○三一三三六一一六九六九

FAX ○三一三三六一一三〇四四

振替 ○〇一三〇一八一六〇四四八

本書の構成は以下のとおりとなっています。

森林GIS入門

木平勇吉・西川匡英

田中和博・龍原 哲 共著

A4変型 一〇八頁

定価 二、四〇〇円(税別)

発行 (社)日本林業技術協会

電話 ○三一三三六一一六九六九

FAX ○三一三三六一一三〇四四

振替 ○〇一三〇一八一六〇四四八

本書の構成は以下の通りとなっています。

森林管理とGIS

II章 GISの仕組み—基本的な機能—

III章 森林管理へのGISの応用

IV章 森林情報システムへの発展

V章 森林GISの導入と運用

VI章 国土空間データ基盤整備

参考資料

近年急速に発達するGIS(地理情報システム)技術にあって、簡単に扱えるシステムの開発やパソコンレベルでも十分な情報の解析・処理が可能となつたことなどにより、一般行政分野や林業事業体においてその導入が進められています。

そのような中で本書は、初の森林GIS入門書であり、写真や図表をふんだんに用いて、GISの仕組みから、森林管理へのG I Sの応用、その運用などについて、わかりやすく説明されています。

森林技術者、行政担当者にとって大いに参考になるものでしょう。

本書の構成は以下のとおりとなっています。

森林GIS入門

木平勇吉・西川匡英

田中和博・龍原 哲 共著

A4変型 一〇八頁

定価 二、四〇〇円(税別)

発行 (社)日本林業技術協会

電話 ○三一三三六一一六九六九

FAX ○三一三三六一一三〇四四

振替 ○〇一三〇一八一六〇四四八

## 新刊 図書紹介

### インドネシア合板産業

#### －その発展と世界パネル産業の今後－

荒谷明日児 著

を極めた。

ところが、フィリピンのラワン資源が枯渇するおよび、代替輸入先をインドネシア、マレーシア(サバ州・サラワク州)に求める

ことになる。ラワン材と同じ性情のセラヤ材、メラントイー材が、そこに未開発資源として存在していたからだ。

開発輸入の手がそれらの地域に伸びたとき、インドネシアは、丸太輸出だけに甘んずる貿易構造を嫌い、加工度を高めた製品、すなわち合板にして輸出するという途を目指した。そして、国の政策と業界の戦略によつて森林資源の開発、加工産業の育成を通じて遂に世界有数の合板生産、輸出国の地位を築き上げる。

著者は、『山林』誌で好評連載中の「木材流通レポート」の執筆者であり、一九八〇年代からインドネシアやマレーシアなど南洋地域の木材生産、加工、流通に強い関心を持つて、その実態の把握と調査研究に没頭してこられた方である。

本書は、その成果を集大成したもので、日本、インドネシア、マレーシアを舞台とした

特にインドネシアが合板立国に向かって行った経過が詳しく明らかにされている。

併せて、世界のパネル産業の今後についてもふれられている。

学究的な立場で書かれており、一読に値する書である。

本書の構成は以下の通りとなっている。

A5判 二三〇頁  
定価 三、〇〇〇円(税込)  
発行 (社)日本林業調査会  
〒162-0045新宿区市ヶ谷本町三一六  
ホワイトビル内  
電話 ○三一三三六九一三九一  
FAX ○三一三三六八一五二六一

日本の合板産業は、一九六〇年代から七〇年代にかけて旺盛な生産と輸出によって、木材産業の花形ともいべき地位を占めていた。それを支えたのはフィリピン産の合板適材、ラワン材丸太であった。日本の合板企業はフィリピンからラワン丸太を輸入し、これを合板に加工して、内外市場に供給し、殷賑

な日本合板産業は、一九六〇年代から七〇年代にかけて旺盛な生産と輸出によって、木材産業の花形ともいべき地位を占めていた。それを支えたのはフィリピン産の合板適材、ラワン材丸太であった。日本の合板企業

はフィリピンからラワン丸太を輸入し、これを合板に加工して、内外市場に供給し、殷賑

な日本合板産業は、一九六〇年代から七〇年代にかけて旺盛な生産と輸出によって、木材産業の花形ともいるべき地位を占めていた。それを支えたのはフィリピン産の合板適材、ラワン材丸太であった。日本の合板企業

はフィリピンからラワン丸太を輸入し、これを合板に加工して、内外市場に供給し、殷賑

な日本合板産業は、一九六〇年代から七〇年代にかけて旺盛な生産と輸出によって、木材産業の花形ともいべき地位を占めていた。それを支えたのはフィリピン産の合板適材、ラワン材丸太であった。日本の合板企業

はフィリピンからラワン丸太を輸入し、これを合板に加工して、内外市場に供給し、殷賑

な日本合板産業は、一九六〇年代から七〇年代にかけて旺盛な生産と輸出によって、木材産業の花形ともいべき地位を占めていた。それを支えたのはフィリピン産の合板適材、ラワン材丸太であった。日本の合板企業

はフィリピンからラワン丸太を輸入し、これを合板に加工して、内外市場に供給し、殷賑

な日本合板産業は、一九六〇年代から七〇年代にかけて旺盛な生産と輸出によって、木材産業の花形ともいべき地位を占めていた。それを支えたのはフィリピン産の合板適材、ラワン材丸太であった。日本の合板企業

はフィリピンからラワン丸太を輸入し、これを合板に加工して、内外市場に供給し、殷賑

な日本合板産業は、一九六〇年代から七〇年代にかけて旺盛な生産と輸出によって、木材産業の花形ともいるべき地位を占めていた。それを支えたのはフィリピン産の合板適材、ラワン材丸太であった。日本の合板企業

はフィリピンからラワン丸太を輸入し、これを合板に加工して、内外市場に供給し、殷賑

な日本合板産業は、一九六〇年代から七〇年代にかけて旺盛な生産と輸出によって、木材産業の花形ともいるべき地位を占めていた。それを支えたのはフィリピン産の合板

## 林材界時報

化石燃料中の炭素を隔離し続ける（化石燃料中の炭素を解放しない）効果（エネルギー代替効果）の三つの効果を発揮することから、その積極的かつ多段階的な利用が重要である。

（一）保育・間伐の推進、新規植林・再植林の推進、里山林の活用等を推進し、二酸化炭素固定・吸収機能を強化

（二）国土緑化運動等の推進、普及・啓発を図り、国民参加の森林づくりを推進し、○森林づくりに直接参加できる身近なファーレルドや利用基盤施設等を積極的に整備するとともに、ファーレルドや利用基盤施設、ボランティアのネットワーク化を推進。

（三）森林資源の質的な情報の充実等森林情報の的確な把握を推進

（四）木材の利用推進、リサイクル利用やエネルギー利用の推進により、循環型で多段階的な利用を推進

○国や地方公共団体は、公共施設や公営住宅の建設に当たっては、率先して木造化あるいは木材の利用推進に努力。

○木材製品が、他のエネルギー集約型の資材に比べ製造エネルギーが少ない資材であることなど、消費者の賢明な選択を支援するとともに、木造住宅が「町の中

(一) 保育・間伐の推進  
 植林の推進、里山林の活性化  
 二酸化炭素固定・吸収機制の確立  
 (二) 土木緑化運動等の発展を図り、国民参加の森林づくりに直接参画  
 ○森林づくりに直接参画  
 フィールドや利用基盤施設の整備とともに、フィールドや利用基盤施設の整備とともに、  
 盤施設、ボランティアの育成を推進。  
 (三) 森林資源の質的な  
 木情報の内准化・標準化を進

のもう一つの森林」であり、地球温暖化問題に寄与することをP.R.（**（五）開発途上国への森林・林業協力の推進、共同実施、クリーン開発メカニズムの推進等**）

○緑の募金を活用しつつ、NGO等の民間団体による国際緑化活動の推進、国際緑化推進センター等が行う国際緑化の普及・啓発や国際交流等を推進。製紙産業等が行う産業植林については、生物多様性の保全にも配慮し、引き続き技術開発に努めつつ推進。

○住民の生活・福祉の向上に資する参加型の森林保全・造成等の積極的な推進や協力メニューの充実、効率的な協力の実施、国際機関を通じた協力と二国間協力の効果的な連携等。

（六）LCA（ライフ・サイクル・アセスメント）の充実、新加工技術の研究開発、効率的な熱電併給システムの開発等を推進

森林の整備と木材の利用推進を一体的に進め、「森林・木質資源を活用した新たな環境型システム」を構築

○大気—森林—木材（リサイクル）—大気と、炭素が循環するシステム系を不斷に循環、機能させ、最終的には「化石燃料に大きく依存する非循環型システム」

○住民の生活・福祉の向上に資する参加型の保全・造成等の積極的な推進や、協力メニューの充実、効率的な協力の実施、国際機関を通じた協力と、国間協力の効果的な連携等。

○森林の保全・造成等の積極的な推進や、国際緑化活動の推進、国際緑化推進センター等が行う国際緑化の普及・啓発や国際交流等を推進。製紙産業等が行う産業植林については、生物多様性の保全にも配慮し、引き続き技術開発に努めつつ推進。

から「森林・木質資源を活用した循環型システム」へとできるだけ移行していくことが重要。

○ 地球環境保全に適した二十一世紀型の新たな社会システムの一環として普及・定着させるため、①木の街づくりと里山林の整備の一体的な取り組み等の先導的プロジェクトに対する支援、②森林総合利用施設等の整備や普及・啓発ソフトの充実、③ディネーター・バンクの整備情報ネットワークおよび情報提供システムの整備、学校教育・社会教育への反映④ボランティア団体等民間組織や市民の取り組みに対する支援、「環境家計簿」の充実等、消費者・生活者への普及・啓発、④行政や関係業界が一体となって行う地域システムの試行等について検討・推進。

今後、この「新たな循環型システム」を推進していくためには、新たな活動に係るコストとその負担のあり方などについてさらに検討していくことが必要。

また、環境に与える負荷を最小限に抑え、自然と人間の良好な共存関係を築いていくことを目指して、国、地方公共団体、N G O 、個人等がそれぞれの活動や生活において取り組むことが重要。

木材界時報

ココスト縮減概要

「農林水産公共事業の平成九年度  
公共事業については、限られた財源を  
有効に活用し、効率的な事業の執行によ  
り社会資本の整備を着実に進めるべきと  
の観点から、平成九年四月四日、関係閣  
僚会議において「公共工事のコスト縮減  
対策に関する行動指針」が策定された。  
その内容は、①公共工事の計画・設計  
段階から発注段階、工事実施段階に至る  
各段階でコスト縮減のために講すべき施  
策を網羅的かつ具体的に整理。  
②公共工事全体のコスト縮減目標は、  
平成十一年度末までに直接的の施策で六%以  
上、規制緩和等の間接的施策で四%以  
上（合計一〇%以上）。

これを受けて、農林水産公共事業につ  
いても、農業農村整備・森林整備・水産  
公共の各事業ごとのコスト縮減計画（三  
カ年）を策定して、計画的に建設コスト  
の縮減に取り組んでいるところである。  
平成九年度のコスト縮減実績は直接的  
施策で一・三四%（農林水産省）、間接  
的施策で〇・六%となっている。  
森林整備のコスト縮減については、  
「森林整備事業等のコスト縮減計画」を  
策定し、①計画手法の見直し、②設計方

## (一) 工事の計画・設計等の見直しに関する施策

策を実施した  
森林整備等の直轄事業のコスト縮減については、次の各施策を実施した結果、平成九年に発注した工事に対し、二・三のコスト縮減が図られた。

### 施策の概要

(一) 工事の計画・設計等の見直しに関する施策

計画手法の見直し 既設構造物を利用した効率的な事業計画の推進等  
設計方法の見直し 地下部の枠型を設置せずにコンクリート打設を行う方法を採用した治山ダムの設置等、構造物の設計方法を改善

技術開発の推進 コンクリートU字溝の代わりに、新しく開発した丸太を利用した横断溝を設置するモデル事業の実施等、新しく開発した工法の実施

(二) 資材に関する発注者としての関与  
資材調達のための諸環境の整備  
建設資材の活用、紹介

▼「森林・林業・林産業と地球温暖化  
経緯 防止に関する検討会」報告  
人間活動の拡大に伴う地球の温  
暖化の深刻な影響が国際的にも懸念され  
るにいたり、一九九二年五月に、大気中

検討会の目的と検討の経緯  
本検討会は、「京都議定書」

た気候変動枠組み条約が採択されたこの条約に基づいて、昨年十二月、京都で開催された第三回締約国会議において、二〇〇〇年以降の先進締約国の温暖化防止努力に関する「京都議定書」が採択された。

### 検討会の目的と検討の経緯

本検討会は、「京都議定書」を機に、これまでの国際的な論議の流れや今後の見通しをふまえ、森林・林業・林産業に関し、地球温暖化防止の上で果たす役割を科学的な根拠の上に明らかにするとともに、今後、具体的にとるべき施策の検討方向を示すことを目的に平成十年二月二十四日に設置され、精力的に検討・討議を行い、報告書を作成した。

#### 森林・木材の地球温暖化防止への貢献

森林は「重要な炭素の吸収源・貯蔵庫」であり、「持続可能な森林経営」の下で、植林や伐採等の手入れを進め、森林を健全で活力あるものとして整備していくことが必要である。

木材は①木材・木製品を保持・使用することによる炭素の貯蔵効果、②エネルギー集約型の資材を代替することによる炭素排出の削減効果（省エネ効果）、③化石エネルギーを代替することによる、

## 自民党が木材緊急対策を決定

自民党は四月二日の林政等合同会議で、住宅建設・木材産業緊急対策として、①公営住宅を十年度に一万戸追加し、うち二千戸を木造とする、②住宅金融公庫の融資条件の緩和、③住宅取得促進税を九年度と同額の一八〇万円とする、ことなどを決定した。

また、公共建築物の木造化の促進、公共土木工事等に木製構造物の使用等を推進する。地域材を活用するため、木造住宅生産者団体と木材供給者団体が連携して行う、モデル的木造住宅団地（フォレストタウン）の整備等に建設省と林野庁が共同で助成することなども盛り込まれている。

## 第九回みどりの文化賞に「えりも岬の緑を守る会」

国土緑化推進機構は四月十七日、第九回緑の文化賞に「海を蘇らせた森林づくり」をテーマとして「えりも岬の緑を守る会」に決定した。

えりも岬の緑化は、えりも岬の緑を守る会を構成する地元住民と営林署の一致協力と、様々な研究や創意工夫の歴史といえるもので、その活動は住民参加による「海を蘇らせた森

林づくり

される。

## 日林協学術助成三件決まる

日本林業技術協会（三澤毅理事長）の第一回学術助成事業の対象に、次の三件が決定した。

▽熊谷朝臣（三一歳・申請時東大大学院）

「酸化炭素の放出・呼吸を担う

森林環境要素の複合的システムの理解

▽滝澤英紀（三〇歳・日本大学助手）

「森林の癒し」効果に関する研究

▽上原巖（三三歳・信州大学大学院）

人間の快適性からみた林分構造および

林内湿温度形成機構に関する研究

▽安、ヒノキ正角四八、七〇〇円、同一、〇〇〇〇円

○円安、ヒノキ中丸太四三、〇〇〇円、同一〇〇〇円

○円高、米ツガ丸太二五、二〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ丸太一八、八〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

同三〇〇〇円安。（農林水産省統計情報部資料）

スギ中丸太一九、一〇〇円、前月比三〇〇円

円安、ヒノキ中丸太四三、〇〇〇円、同一〇〇〇円

○円高、米ツガ丸太二五、二〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ丸太一八、八〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

同三〇〇〇円安。（農林水産省統計情報部資料）

## 記者クラブから

スギ中丸太一九、一〇〇円、前月比三〇〇円

円安、ヒノキ中丸太四三、〇〇〇円、同一〇〇〇円

○円高、米ツガ丸太二五、二〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ丸太一八、八〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

同三〇〇〇円安。（農林水産省統計情報部資料）

スギ中丸太一九、一〇〇円、前月比三〇〇円

円安、ヒノキ中丸太四三、〇〇〇円、同一〇〇〇円

○円高、米ツガ丸太二五、二〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ丸太一八、八〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

同三〇〇〇円安。（農林水産省統計情報部資料）

て緑化活動の推進に努めており、緑の協力員に関することをはじめ、森林や緑化に関する相談にいつでも応じられるように、このほど電話相談を受け付けることとした。「未来に引き継ごう緑の森」とのスローガンを掲げ、地球的な規模での森林の状況から、身近な緑の相談まで、専任の担当者が相談に応じる。相談は、グリーンダイアル（フリーダイヤル）○一二〇一—一〇三八一。

スギ中丸太一九、一〇〇円、前月比三〇〇円

円安、ヒノキ中丸太四三、〇〇〇円、同一〇〇〇円

○円高、米ツガ丸太二五、二〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ丸太一八、八〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

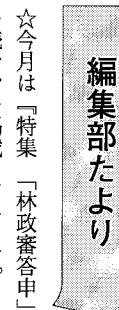
○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

○円安、北洋エゾマツ平割四八、七〇〇円、同一〇〇〇円

同三〇〇〇円安。（農林水産省統計情報部資料）

## 編集部たより



申をどのようにとらえられているのかをご執筆をいただきます。

まず今月号では、（北海道森林技術センター）（元林野庁）の能勢氏、および北海道大学農学部の神沼氏にお願いしました。

☆最近の新聞によると農林水産省は、「酪農ヘルパー」制度を

今年度に創設すること。

これは、酪農家の休みの日や病気などの際、代わりに乳牛の世話を

する農業大學生の学生を対象

に月五万円の奨学金を支給する

制度で、卒業後の学生を即戦力

として期待し、ゆとりある酪農

経営の実現をめざすもの。

酪農業者も同様後継者不足

で困っています。ぜひ林学を学

ぶ学生にも実務を学ぶためには

新しい制度です。それにはまず、

受け入れ体制の整備がまず必要

のですが。

☆まもなく東京に暮らす我々に

はうつとうしい梅雨の始まりで

行政担当者の方々に、今回の答

えりも岬の緑を守る会

の答申は特に大きな意義をもつ

ものといえます。

そこで、今月号より特集を組

み、林野庁OB、林政研究者、

林業経営者、また、都道府県等

# 山林会発行図書目録

校正 大日本植物帶調査報告・図表 田中 壇著 5,200円(送料共)  
本書は明治20年に刊行された同書の復刻再版です。

市町村長大いに語る(1) 大日本山林会 1,200円(送料共)  
本書は「山林」誌に掲載中の「市町村長大いに語る」平成7年3月号(1)から平成8年10月号(20)までの20編を纏めたものです。

改定新版 森林家必携 本多 静六原著 2,850円(税込310円)  
1997年版

大日本山林會報告  
大日本山林會報 分類総目録 大日本山林會編 5,000円(税込450円)  
山 林 (会員2割引)

スギ・ヒノキの博物学 上原 敬二 著 12,000円(送料共)

日本林業発達史 大日本山林會編 6,000円(送料共)

シカの生態とその管理 飯村 武 著 2,800円(税込310円)

熱帯の有用樹種 農林省熱帯農業研究センター編 6,000円(送料共)

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル7階

社団法人 大日本山林会

TEL 03-3587-2551 FAX 03-3587-2553 口座振替 00190-8-5792